



健康すいた21 (第2次) 中間報告書

令和元年 (2019 年) ●月

吹 田 市

目 次

I 健康すいた21（第2次）中間報告

1 健康すいた21（第2次）について	1
2 健康すいた21（第2次）の期間	2
3 中間報告書の趣旨について	2
4 評価方法について	3
5 評価指標の算出根拠について	4
6 中間評価の結果一覧	8
7 分野ごとの評価と今後の課題	11
8 分野ごとにおける今後の取り組むべき方向性について	14
9 総括	15

II 資料編

1 健康すいた21（第2次）分野別中間評価書

(1) 分野1「栄養・食生活」	16
(2) 分野2「たばこ」	17
(3) 分野3「運動・身体活動」	18
(4) 分野4「休養・こころの健康」	19
(5) 分野5「歯と口腔の健康」	20
(6) 分野6「アルコール」	21
(7) 分野7「健康管理」	22
(8) 分野8「食を通じた豊かな人間形成」	23

2 健康すいた21（第2次）推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組

(1) 分野1「栄養・食生活」	24
(2) 分野2「たばこ」	36
(3) 分野3「運動・身体活動」	47
(4) 分野7「健康管理」	61

3 健康すいた21（第2次）計画推進体制

(1) 健康すいた21推進懇談会設置要領及び委員名簿	74
(2) 健康すいた21推進庁内会議設置要領	77

I 健康すいた21（第2次）中間報告

1 健康すいた（第2次）について

平成28年（2016年）3月に策定した「健康すいた21（第2次）」は、健康増進法第8条に基づく「吹田市健康増進計画（第2次）」と食育基本法第18条に基づく「吹田市食育推進計画（第2次）」、吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例に基づく「吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画」を総合的に推進する計画です。

本計画については、すべての市民が「健やかでこころ豊かに暮らせる健康・医療のまち」の実現に向けて、計画を【栄養・食生活】、【たばこ】、【運動・身体活動】、【休養・こころの健康】、【歯と口腔の健康】、【アルコール】、【健康管理】、【食を通じた豊かな人間形成】の8つの分野に分け、さらに第1次計画における進捗状況や評価指標を勘案し、【栄養・食生活】、【たばこ】、【運動・身体活動】、【健康管理】の4分野については重点項目として定め、計画の推進に向けて取り組んでいます。

計画が目指すべき将来像



※が重点項目

2 健康すいた21（第2次）の期間

計画期間は平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5か年で
す。平成30年度（2018年度）は計画期間の中間年にあたります。

	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	H34年度 (2022)
吹田市健康増進計画									
吹田市食育推進計画									
吹田市歯と口腔の健康づくり推進計画									

3 中間報告書の趣旨について

「健康寿命の延伸」と「生活の質（QOL）の向上」と基本目標として、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援できるよう、関係機関や事業者等と連携のもと、取組を進めてきました。

平成30年度（2018年度）が計画期間の中間年であることを踏まえ、計画の進捗状況を点検し、評価検証を行い、今後の施策に推進に役立てるため、中間報告書を作成するものです。

4 評価方法について

「健康すいた21（第2次）」では、分野ごとに評価指標を設定しておりますが、計画策定後、各分野における取組がどのくらい進んでいるのかを把握するため、

平成26年度（2014年度）の現状値と平成29年度（2017年度）の実績値、そして平成32年度（2020年度）の目標値と比較し、下記の「A」、「B」、「C」、「―」で評価を行います。

評価	A	平成29年度（2017年度）の実績値が目標値に達している。
	B	平成26年度（2014年度）の現状値より、平成29年度（2017年度）の実績値の方が目標値に近づいている。
	C	平成26年度（2014年度）の現状値より、平成29年度（2017年度）の実績値の方が目標値から離れている。
	―	参考となる実績値がないため、評価困難

（例）



栄養・食生活

- ・健康増進計画【分野1】
- ・食育推進計画【分野1】

評価指標		現状値 平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	中間評価 平成29年度 (2017年度)		目標値 平成32年度 (2020年度)	評価担当室課
①	朝食を抜くことが週3回以上ある人の割合	7.5%	7.3%	7.6%	7.8%	C	減少	保健センター

平成32年度（2020年度）の目標値が、平成26年度（2014年度）の現状値7.5%より減少となっておりますが、平成29年度の実績値が7.8%であるため、「C」としております。

5 評価指標の算出根拠について

健康すいた21（第2次）では、計画を効果的に推進していくために、それぞれの分野ごとに評価指標を設定し、毎年度の達成状況を把握しております。

各分野における評価指標については、下表のとおりです。

分野	評価指標	出典
【分野①】 栄養・食生活	① 朝食を抜くことが週3回以上ある人の割合	吹田市30歳代健診及び吹田市国保健康診査問診結果で、「朝食を抜くことが週3回以上ある」と回答した割合
	② 朝食を毎日食べる子どもの割合	全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合
	③ 食塩を多くとる傾向がある人の割合	吹田市30歳代健診及び吹田市国保健康診査問診結果で、「味のついたおかずや漬物にしょうゆやソースをかける」と回答した割合
	④ 食生活において栄養バランスを重視する人の割合	健康に関する市民意識アンケート調査（中学卒業以上の市民）「あなたは食生活でどういったことを重視していますか（複数回答）」で「栄養バランスのとれた食事」と回答した割合
【分野②】 たばこ	① 禁煙サポートを実施している医療機関数	NPO法人日本禁煙学会ホームページ掲載数
	② 喫煙率	吹田市30歳代健診及び吹田市国保健康診査問診結果で「現在たばこを習慣的に吸っている」（「現在習慣的に吸っている人」とは「合計100本以上、又は6か月以上吸っている人」であり「最近1か月間も吸っている人」）と回答した人の割合
	③ 禁煙相談者数	保健センターへの相談者数
	④ 市施設での禁煙実施率	公共施設の受動喫煙防止対策の状況（保健センター調べ）
	⑤ COPDの認知度	健康に関する市民意識アンケート調査（中学卒業以上の市民）「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」について「言葉も意味も知っていた」又は「言葉は知っていたが意味はわからなかった」と回答した割合
	⑥ 妊婦の喫煙率	すこやか親子21母子保健調査結果（平成28年度（2016年度）から実施）

分野	評価指標		出典
【分野③】 運動・身体活動	①	定期的に運動（１日３０分以上の汗をかく運動を週２回以上、１年以上実施）している人の割合	吹田市３０歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果で、「１日３０分以上の軽く汗をかく運動を週２回以上、１年以上実施している」と回答した人の割合
	②	短い距離（徒歩１０分）なら歩く人の割合	吹田市３０歳代健康診査及び吹田市国保健康診査問診結果で、「短い距離（１０分）なら歩きますか」の問診に対し、「いつもそうだ」、「だいたいそうだ」を選択した数
	③	中学校の運動クラブ参加者の割合	中学校部活動実態調査結果
	④	ロコモティブシンドロームの認知度	健康に関する市民意識アンケート調査（中学卒業以上の市民）「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）について「言葉も意味も知っていた」又は「言葉は知っていたが意味はわからなかった」と回答した割合
	⑤	運動やスポーツが好きな子どもの割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に「好き」又は「やや好き」と回答した割合
【分野④】 休養・こころの健康	①	ストレスを常にかけている人の割合	吹田市３０歳代健診及び吹田市国保健康診査問診結果で、「現在ストレスを感じていますか」に「いつもそうだ」と回答した人の割合
	②	睡眠時間を規則正しく取れる人の割合	吹田市国保健康診査問診結果で、「睡眠時間は規則正しいですか」に「いつもそうだ」又は「だいたいそうだ」と回答した人の割合
	③	自殺者数	警察庁自殺データ
	④	自己肯定感のある子どもの割合	全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがあると思いますか」に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

分野	評価指標		出典
【分野⑤】 歯と口腔の健康	①	3歳児歯科健診におけるむし歯のない幼児の割合	吹田市3歳児健康診査の歯科健康診査結果
	②	12歳（中学1年生）における永久歯のむし歯経験歯数	吹田市児童生徒定期健康診断歯科健診結果
	③	成人歯科健診における進行した歯周病にかかっている人の割合	吹田市成人歯科健康診査結果
	④	80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合	吹田市成人歯科健康診査結果
	⑤	歯間部補助清掃用器具の使用者の割合 （歯間ブラシもしくはデンタルフロス使用者の割合）	吹田市成人歯科健康診査問診結果
	⑥	75歳以上で口腔機能の維持向上の方法を知っている人の割合	吹田市成人歯科健康診査（75歳以上対象）受診者数 ※平成28年度（2016年度）以降実施する事業結果を用いる
	⑦	食生活においてよく噛むことを重視している人の割合	健康に関する市民意識アンケート調査（中学卒業以上の市民）「食生活において重視していること（複数回答）」について「よく噛むこと」と回答した割合
【分野⑥】 アルコール	①	多量飲酒者の割合	吹田市30歳代健診及び吹田市国保健康診査問診結果で「お酒（清酒、焼酎、ビール、ワインなど）を飲む頻度で、「毎日」を選択し、かつ「3合以上」を選択した人の割合
	②	妊婦の飲酒率	すこやか親子21母子保健調査結果（平成28年度（2016年度）から実施）
	③	適量飲酒について知っている人の割合	健康に関する市民意識アンケート調査（中学卒業以上の市民）「飲酒の適量は1日に日本酒1合程度ということを知っている」について「知っている」と回答した割合

分野	評価指標		出典
【分野⑦】 健康管理	①	メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の割合	吹田市国保健康診査結果
	②	生活習慣改善に取り組む人の 割合	吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保 健康診査問診結果で、「運動や食生活など の生活習慣を改善してみようと思いま すか」の質問に対し、「近いうち（概ね1か 月以内）に改善するつもりであり、少し ずつ始めている」、「すでに取り組んで いる（6か月未満）」、「すでに改善に取 組んでいる（6か月以上）」を選択した数
	③	がん検診受診率	地域保健事業報告から40～69歳（子宮 がん検診は20～69歳）の実績より算出
	④	保健センターの健康相談件数	保健センター事業実績
	⑤	血糖高値者の割合	吹田市30歳代健康診査及び吹田市国保 健康診査結果における、HbA1c6.5以上の 割合
	⑥	小・中学生の肥満傾向の割合	吹田市立小・中学校、幼稚園定期健康診 断・環境調査統計表の小・中学生発育状態 の肥満度20%以上の割合
【分野⑧】 食を通じた 豊かな人間形成	①	夕食について孤食が「よくあ る」子どもの割合	健康に関する市民意識アンケート調査（中 学生以下の保護者）「子どもが夕食をひと りで食べる（孤食）」について「よく ある」と回答した割合
	③	ふれあい昼食会参加人数	吹田市社会福祉協議会（福祉総務課補助事 業）の実績。ふれあい昼食会の延参加者の うち、ひとり暮らし高齢者の参加者数（人）
	④	食育に関心を持っている人の 割合	健康に関する市民意識アンケート調査（中 学生以上の市民）「食育に関心がある」に ついて「関心がある」又は「どちらかとい えば関心がある」と回答した割合

6 中間評価の結果一覧

8分野における全57評価指標のうち、その達成状況を評価した結果は下表のとおりです。

「A（平成29年度（2017年度）の実績値が目標値に達している。）」は4（7％）、「B（平成26年度（2014年度）の現状値より、平成29年度（2017年度）の実績値の方が目標値に近づいている。）」は28（49％）、「C（平成26年度（2014年度）の現状値より、平成29年度（2017年度）の実績値の方が目標値から離れている。）」は18（32％）、「-（参考となる実績値がないため、評価困難）」は、7（12％）でした。なお8分野それぞれの評価については「B」が5分野、「C」が2分野、「-」が1分野となっています。

分野	総合評価	評価指標		評価
分野① 「栄養・食生活」	B	①朝食を抜くことが週3回以上ある人の割合		C
		②朝食を毎日食べる子どもの割合	小学6年生	C
			中学3年生	B
		③食塩を多くとる傾向がある人の割合		B
		④食生活において栄養バランスを重視する人の割合		B
分野② 「たばこ」	B	①禁煙サポートを実施している医療機関数		B
		②喫煙率		B
		③禁煙相談者数		A
		④市施設での禁煙実施率		B
		⑤COPDの認知度		-
		⑥妊婦の喫煙率		B
分野③ 「運動・身体活動」	C	①定期的に運動（1日30分以上の汗をかく運動を2回以上、1年以上実施）している人の割合	男性	C
			女性	C
		②短い距離（徒歩10分）なら歩く人の割合	男性	C
			女性	C
		③中学校の運動クラブ参加者の割合		B
		④ロコモティブシンドロームの認知度		-
		⑤運動やスポーツが好きな子どもの割合	小学5年生	C
			中学2年生	C

分野	総合評価	評価指標		評価
分野④ 「休養・こころの健康」	B	①ストレスを常に感じている人の割合	男性	B
			女性	B
		②睡眠時間を規則正しくとれる人の割合		C
		③自殺者数		A
		④自己肯定感のある子どもの割合	小学6年生	B
			中学3年生	B
分野⑤ 「歯と口腔の健康」	B	①3歳児歯科健診におけるむし歯のない幼児の割合		B
		②12歳（中学1年生）における永久歯のむし歯経験歯数		B
		③成人歯科健診における進行した歯周病にかかっている人の割合	35～44歳	C
			45～54歳	C
		④80歳代で20歯以上の自分の歯を有する人の割合		B
		⑤歯間部補助清掃用器具の使用者の割合（歯間ブラシもしくはデンタルフロス使用者の割合）	35～44歳	B
			45～54歳	A
		⑥75歳以上で口腔機能の維持向上の方法を知っている人の割合		B
分野⑥ 「アルコール」	C	①多量飲酒者の割合	男性	C
			女性	C
		②妊婦の飲酒率		B
		③適量飲酒について知っている人の割合		—

分野	総合評価	評価指標		評価
分野⑦ 「健康管理」	B	①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	男性	C
			女性	B
		②生活習慣改善に取り組む人の割合	男性	B
			女性	B
		③がん検診受診率	胃がん	B
			肺がん	B
			大腸がん	B
			乳がん	B
			子宮がん	B
		④保健センターの健康相談件数		A
		⑤血糖高値者の割合	男性	C
			女性	C
分野⑧ 「食を通じた豊かな人間形成」	—	①夕食について孤食が「よくある」子どもの割合	男性	C
			女性	C
			中学生	—
		②ふれあい昼食会参加人数		B
		③食育に関心を持っている人の割合		—

7 分野ごとの評価と今後の課題

(1) 分野①「栄養・食生活」

総合評価 「B」 (5評価指標中、「B」3、「C」2)

【これまでの取組や今後の課題】

- ・保健師や栄養士等による健康相談や健康教育の場を活用し、欠食が望ましくないことや、減塩や栄養バランスを重視することの大切さについて伝えてきた。
- ・「朝食を毎日食べる子どもの割合」については過去3年間の数値と比較しても、向上しているとは言い難い。食育等で朝食の重要性について指導しているが、5% (40人学級でクラスあたり2人) 程度の児童・生徒の改善が思うように進んでいない。

【懇談会委員意見】

- ・欠食理由は年代によって異なる。中学生では塾等により晩御飯が遅く、空腹感がなく、朝食が食べられない。
- ・朝食をとる習慣がない人もおり、目標値100%の達成は困難と考えられる。

(2) 分野②「たばこ」

総合評価 「B」 (6評価指標中、「A」1、「B」4、「一」1)

【これまでの取組や今後の課題】

- ・禁煙チャレンジ制度や妊娠届出時における妊婦とその家族に対する禁煙指導を開始。
- ・禁煙サポートを実施する医療機関数や禁煙相談者数も年々増加し、たばこの害や禁煙等における本市の普及啓発の取組については一定の効果があったと考えている。

【懇談会委員意見】

- ・喫煙率を低下させるだけでなく、喫煙者のマナーについても留意すべき。
- ・市施設での禁煙実施率が過去から増加していない。
- ・日本の禁煙対策は外国よりも途上段階である。

(3) 分野③「運動・身体活動」

総合評価 「C」 (8評価指標中、「B」1、「C」6、「一」1)

【これまでの取組や今後の課題】

- ・各室課で様々な取り組みを行っているが、いずれも目標値には達していない。引き続き啓発活動の推進や運動に取り組みやすい環境の整備等を進める必要がある。
- ・運動やスポーツを十分に楽しむ児童生徒が多くいる一方で、趣味趣向の多様化により、日常的に体を動かす機会が減っている。このことから、体を動かす楽しさを体育授業の中で経験できるように、指導の工夫・改善に取り組んでいる。

【懇談会委員意見】

- ・地域で運動の取り組みは活発に行っており、高齢者の定期的に運動を行っているものは多く、働き盛りの世代は減少していると考えられるため、指標は年代別に評価するべき。
- ・運動教室では参加者固定化しており、新たな参加者を呼び込む動機づけが必要。
- ・学校の運動クラブ参加者の割合は、今後教員負担軽減を図られ全国的に減少する。

(4) 分野④「休養・こころの健康」

総合評価 「B」 (6評価指標中、「A」1、「B」4、「C」1)

【これまでの取組や今後の課題】

- ・ストレスを常にかけている人の割合は目標値には達していないものの減少傾向にある。
- ・健康教室や相談業務で啓発を行っているが、睡眠時間を規則正しくとれる人の割合は減少している。
- ・自殺予防対策は毎年定期的に実施しており、自殺者数も減少している。
- ・「自己肯定感のある子どもの割合」は、小学校では直近4年間で最も高い数値となったが、中学校では、昨年より若干の低下となった。子どもとの関わりに関して、地域・学校・家庭の連携を強化し自己肯定感を高めていく必要がある。

【懇談会委員意見】

- ・勤労者の職場におけるこころの健康の問題は、年々増加している印象があることと、複合的な要因により自殺に発展していることを踏まえ、評価指標については今後工夫が必要。

(5) 分野⑤「歯と口腔の健康」

総合評価 「B」 (9評価指標中、「A」1、「B」6、「C」2)

【これまでの取組や今後の課題】

- ・歯間部補助清掃用器具の使用者で45～54歳の使用割合が目標に達していた。その他はライフステージごとに関係機関等で取り組みを行っているが、いずれも目標値には達していない。引き続き専門職と連携をとりながら、啓発活動の推進を行っている。

【懇談会委員意見】

- ・子どもの虫歯は、減少しているが、個人差が大きい。
- ・8020運動により全国平均と比較しても歯を有する者の割合は高い。
- ・歯科健診は充実しているが、治療につながらない。一因として貧困が考えられる。

(6) 分野⑥「アルコール」

総合評価 「C」 (4評価指標中、「B」1、「C」2、「－」1)

【これまでの取組や今後の課題】

- ・アルコールに関する市民健康教室を開催するなど取り組みはしているが、評価指標は横ばいであり、目標達成には工夫が必要である。

【懇談会委員意見】

- ・毎日1合程度なら寿命が延びている統計はあるものの、週1回の休肝日は設けることが望ましい。
- ・多量飲酒者の傾向について、年代や背景をもとに分析することで、重点的な対策を講じることができる。

(7) 分野⑦「健康管理」

総合評価 「B」 (12評価指標中、「A」1、「B」6、「C」5)

【これまでの取組や今後の課題】

- ・「メタボリックシンドローム」の該当者等については、男性のメタボ該当者及び予備群が増加している。
- ・「がん検診受診率」について、胃がん肺がん大腸がん検診は平成28年度から受診勧奨はがき送付者を拡大し、目標値には達していないが受診率が向上した。
- ・「健康相談件数」は、平成28年度から国保健診結果からハイリスク者を把握し相談を実施しているため、増加している。
- ・「小・中学生の肥満傾向の割合」については中学生女子が年々減少している。小学生男女及び中学生男子は僅かな増減で推移している。

【懇談会委員意見】

- ・子供の肥満については、親も肥満の傾向にあるため、家族の問題としてとらえることが重要。
- ・中学生女子はやせが進んでいるため、痩せの傾向についても、分析し対策を講じるべき。
- ・高齢者の低栄養などの指標も今後視野に入れて検討を。
- ・検診受診率の向上について、地域特性等を考慮していく必要がある。

(8) 分野⑧「食を通じた豊かな人間形成」

総合評価 「―」 (5評価指標中、「B」1、「―」4)

- ・参考値となる実績値がないため、評価の対象外としています。

8 分野ごとにおける今後の取り組むべき方向性について

(1) 分野①「栄養・食生活」

健康的な食生活を子どもの頃から身につけることにより、大人になってからの生活習慣病への予防につながります。

ライフステージごとの問題に応じた食育を関係機関と連動しながら進めていき、また、ホームページ等を活用し食の情報を普及啓発していきます。

(2) 分野②「たばこ」

たばこが引き起こす様々な問題について共通の認識を持ち、関係部局と連携し、また改正健康増進法や大阪府受動喫煙防止条例などの国・府の動向も注視しながら、全市的にスモークフリーな環境の整備を進めていくこととします。

(3) 分野③「運動・身体活動」

生活習慣病の予防、健康の保持増進を図るため、日常生活の中で身体活動量を増やし、運動習慣が身につくよう、健康教室や他部署と連携し啓発に取り組んでいきます。

また、ロコモティブシンドロームの認知度を高め、高齢者の運動機能の低下を防ぎ、健康的な生活が送れるよう正しい知識と手立てを普及していきます。

(4) 分野④「休養・こころの健康」

職場におけるこころの健康問題が増えている現状を踏まえ、今後も関係団体等との連携のもと、各種相談窓口の普及啓発やゲートキーパーの育成に努めます。

また、不登校の児童・生徒が意欲や自信を取りもどすことができるよう、引き続き支援を行っていきます。

(5) 分野⑤「歯と口腔の健康」

生涯を通じて歯や口腔の健康づくりのために、歯科疾患の予防や早期発見、口腔機能の向上を目指すため、ライフステージに応じた取り組みを関係機関と連携し推進していきます。

また、歯周病と全身疾患との関連について若い世代に啓発することや口腔ケアセンターを拠点とした事業の取組や高齢者のオーラルフレイル予防対策に向けて「吹田市かみかみ健口体操」の周知普及を図ります。

(6) 分野⑥「アルコール」

今後、健診結果の分析を進め多量飲酒者の傾向の把握に努めるとともに、平均飲酒量の増加により、高血圧やがんなどの疾病リスクが上昇することを踏まえ、アルコールについての正しい知識をもつことができるよう、総合的に取り組んでいきます。

また、アルコール健康障害は、本人の健康の問題だけでなく、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高いことなども啓発していきます。

(7) 分野⑦「健康管理」

検診の受診率の向上には健康意識を高める取組が重要であることから、今後も積極的に多く市民が集う場所での啓発や健康情報拠点推進事業を推進し、取り組んでいきます。

(8) 分野⑧「食を通じた豊かな人間形成」

ふれあい昼食会の参加人数は増加しており、地域で人とのつながりを強化し、高齢者の社会参加や低栄養の予防を図ります。

また、望ましい食習慣や家族とのコミュニケーション、心身の豊かさにつながる共食の大切さを乳幼児期や学童期において啓発していきます。

9 総括

平成29年度(2017年度)の実績値が目標値に達成していると評価した項目は、全57評価指標中7項目しかなく、計画策定時から改善されてはいるが、目標達成が危ぶまれるものも見られる結果となりました。

「健康すいた21(第2次)」では、「健康寿命の延伸」と「生活の質(QOL)の向上」を基本目標としており、その達成に向けて①生活習慣病の発症予防と重症化予防、②一人ひとりによる主体的な健康づくり、③地域社会による積極的な健康づくりの支援を基本方針としています。

健康づくりは、市民一人ひとりが、自ら主体的に取り組むことが基本であり、市民自身が、自分の身体の正しい状態を知り、食事や運動等の生活習慣病の改善を図り、健(検)診等でのチェックが重要です。

また、市民個々人の健康は家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、社会全体として、個人の健康を支える環境づくりに努めていくことが重要です。

平成30年度(2018年度)に「健都」が正式にオープンし、「健康・医療のまちづくり」を進める基盤整備が進み、今後市民・企業・行政が一体となった取組を充実させていく必要があります。

今後も、「健やかでこころ豊かに暮らせる健康・医療のまち」の実現に向けて、関係機関・団体と連携のもと、本計画を推進していきます。

Ⅱ 資料編

健康すいた21（第2次）分野別中間評価書

分野
1

栄養・食生活

・健康増進計画【分野1】
・食育推進計画【分野1】

おいしくバランスよく食事ができる										
目標		◆ 栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ。 ◆ 朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする。								
進捗状況	評価指標		現状値 平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	中間評価 平成29年度 (2017年度)		目標値 平成32年度 (2020年度)	評価担当室課	
	①	朝食を抜くことが週3回以上ある人の割合		7.5%	7.3%	7.6%	7.8%	C	減少	保健センター
	②	朝食を毎日食べる子どもの割合	小学6年生	96.5%	95.8%	96.1%	95.3%	C	100%	指導室
			中学3年生	92.6%	93.4%	93.4%	92.7%	B	100%	
	③	食塩を多くとる傾向がある人の割合	男性	21.3%	20.2%	20.3%	20.2%	B	18.4%以下	保健センター
			女性	5.5%	5.4%	5.5%	5.0%	B	3.9%以下	
	④	食生活において栄養バランスを重視する人の割合		57.4%	-	-	-	-	68.6%以上	-
評価	B	評価に対する市の見解		・保健師・栄養士等による健康相談や健康教育の場を活用し、欠食が望ましくないことや、減塩や栄養バランスを重視することの大切さについて伝えてきました。欠食については横ばい、減塩についてはやや減少しており、引き続き啓発の場面を増やしていきたい。 ・「朝食を毎日食べる子どもの割合」については過去3年間の数値と比較しても、向上しているとは言いがたい。食育等で朝食の重要性について指導しているが、5%（40人学級でクラスあたり2人）程度の児童・生徒の改善が思うように進んでいない。						
		懇談会意見		・欠食理由は年代によって異なる。中学生では塾等により晩御飯が遅く、空腹感がなく、朝食が食べられない。 ・朝食をとる習慣がない人もおり、目標値100%の達成は困難と考えられる。						
取組方向	施策の充実に向けて		健康的な食生活を子どもの頃から身につけることにより、大人になってからの生活習慣病への予防につながります。ライフステージごとの問題に応じた食育を関係機関と連動しながら進めていきます。また、ホームページ等を活用し食の情報进行普及啓発していく。							

健康すいた21（第2次）分野別中間評価書

分野
2

たばこ

・健康増進計画【分野2】

目標		たばこの害を与えない、受けない									
		◆ たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する。 ◆ 喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない。									
進捗状況	評価指標		現状値 平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	中間評価 平成29年度 (2017年度)		目標値 平成32年度 (2020年度)	評価担当室課		
	①	禁煙サポートを実施している医療機関数		43機関	46機関	46機関	47機関	B	増加	保健センター	
	②	喫煙率	男性	23.1%	22.7%	22.4%	21.4%	B	19.3%以下		
			女性	6.3%	6.2%	6.0%	6.1%	B	5.0%以下		
	③	禁煙相談者数		202人	338人	362人	465人	A	増加		
	④	市施設での禁煙実施率		99.4%	99.4%	99.4%	99.4%	B	100.0%		
	⑤	COPDの認知度		44.0%	-	-	-	-	80.0%以上	-	
	⑥	妊婦の喫煙率		-	-	1.7%	0.9%	B	0.0%	保健センター	
評価	B	評価に対する市の見解	・この間、禁煙チャレンジ制度や妊娠届出時における妊婦とその家族に対する禁煙指導を開始しました。禁煙サポートを実施する医療機関数や禁煙相談者数も年々増加し、たばこの害や禁煙等における本市の普及啓発の取組については一定の効果があったと考えられる。								
		懇談会意見	・喫煙率を低下させるだけでなく、喫煙者のマナーについても留意すべき。 ・市施設での禁煙実施率が過去から増加していない。 ・日本の禁煙対策は外国よりも途上段階。								
取組方向	施策の充実に向けて		たばこが引き起こす様々な問題について共通の認識を持ち、関係部局と連携し、また改正健康増進法や大阪府受動喫煙防止条例などの国・府の動向も注視しながら、全市的にスモークフリーな環境の整備を進めていくこととする。								

健康すいた21（第2次）分野別中間評価書

分野
3

運動・身体活動

・健康増進計画【分野3】

目標	日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ											
	◆ 意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける。 ◆ 生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。											
進捗状況	評価指標			現状値 平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	中間評価 平成29年度 (2017年度)		目標値 平成32年度 (2020年度)	評価担当室課		
	①	定期的に運動（1日30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施）している人の割合		男性	39.3%	39.3%	39.1%	38.8%	C	41.3%以上	保健センター	
				女性	31.1%	32.0%	30.9%	30.7%	C	36.1%以上		
	②	短い距離（徒歩10分）なら歩く人の割合		男性	83.8%	83.6%	83.5%	83.7%	C	84.5%以上		
				女性	81.5%	81.6%	81.1%	81.1%	C	82.4%以上		
	③	中学校の運動クラブ参加者の割合			63.3%	62.6%	64.1%	63.8%	B	75.1%以上	指導室	
	④	ロコモティブシンドロームの認知度			30.3%	-	-	-	-	80.0%以上	-	
⑤	運動やスポーツが好きな子どもの割合	小学5年生	88.2%	89.6%	88.6%	87.9%	C	94.0%以上	指導室			
		中学2年生	81.9%	82.2%	82.0%	80.6%	C	90.7%以上				
評価	C	評価に対する市の見解		・各室課で様々な取り組みを行っているが、いずれも目標値には達していない。引き続き啓発活動の推進や運動に取り組みやすい環境の整備等を進める必要がある。 ・運動やスポーツを十分に楽しむ児童生徒が多くいる一方で、趣味趣向の多様化により、日常的に体を動かす機会が減っている。このことから、体を動かす楽しさを体育授業の中で経験できるように、指導の工夫・改善に取り組んでいる。								
		懇談会意見		・地域で運動の取り組みは活発に行っており、高齢者の定期的に運動を行っているものは多く、働き盛りの世代は減少していると考えられるため、指標は年代別に評価するべき。 ・運動教室では参加者固定化しており、新たな参加者を呼び込む動機づけが必要。 ・学校の運動クラブ参加者の割合は、今後教員負担軽減を図られ全国的に減少する。								
取組方向	施策の充実に向けて		生活習慣病の予防、健康の保持増進を図るため、日常生活の中で身体活動量を増やし、運動習慣が身につくよう、健康教室や他部署と連携し啓発に取り組む。また、ロコモティブシンドロームの認知度を高め、高齢者の運動機能の低下を防ぎ、健康的な生活が送れるよう正しい知識と手立てを普及する。									

健康すいた21（第2次）分野別中間評価書

分野
4

休養・こころの健康

・健康増進計画【分野4】

目標	自分のこころの状態を知り、ストレスを解消できる									
	◆ 睡眠による休養が十分にとれている。 ◆ 自分にあったストレスの解消方法を知っている。 ◆ 悩みを相談する人がいたり、解決につなげられる相談窓口を知っている。									
進捗状況	評価指標			現状値 平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	中間評価 平成29年度 (2017年度)		目標値 平成32年度 (2020年度)	評価担当室課
	①	ストレスを常に 感じている人の 割合	男性	6.0%	5.7%	5.7%	5.8%	B	5.4%以下	保健センター
			女性	9.5%	9.4%	9.3%	9.4%	B	8.5%以下	
	②	睡眠時間を規則正しくとれる人の割合		85.9%	85.8%	84.5%	84.5%	C	86.2%以上	
	③	自殺者数		45人	35人	38人	33人	A	40人以下	
	④	自己肯定感のある子どもの割合	小学6年生	79.1%	78.1%	77.6%	79.4%	B	89.6%以上	指導室
			中学3年生	65.6%	66.1%	70.0%	69.0%	B	82.8%以上	
評価	B		評価に対する市の見解	・ストレスを常に感じている人の割合は目標値には達していないものの減少傾向にある。健康教室や相談業務で啓発を行っているが、睡眠時間を規則正しくとれる人の割合は減少している。自殺予防対策は毎年定期的の実施しており、自殺者数も減少している。 ・「自己肯定感のある子どもの割合」は、小学校では直近4年間で最も高い数値となったが、中学校では、昨年より若干の低下となった。子どもとの関わりに関して、地域・学校・家庭の連携を強化し自己肯定感を高めていく必要がある。						
			懇談会意見	・勤労者の職場におけるこころの健康の問題は、年々増加している印象があることと、複合的な要因により自殺に発展していることを踏まえ、評価指標については工夫が必要。						
取組方向	施策の充実に 向けて		職場におけるこころの健康問題が増えている現状を踏まえ、今後も関係団体等との連携のもと、各種相談窓口の普及啓発やゲートキーパーの育成に努める。 また、不登校の児童・生徒が意欲や自信を取りもどすことができるよう、引き続き支援を行っていく。							

健康すいた21（第2次）分野別中間評価書

分野
5

歯と口腔の健康

- ・健康増進計画【分野5】
- ・食育推進計画【分野3】
- ・歯と口腔の健康づくり推進計画

目標	いつまでも自分の歯で噛むことできる									
	◆ 歯の大切さと自分にあった口腔ケアの方法を知っている。 ◆ 噛むことの効果を知り、よく噛んで食べることを意識する。									
進捗状況	評価指標		現状値 平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	中間評価 平成29年度 (2017年度)		目標値 平成32年度 (2020年度)	評価担当室 課	
	①	3歳児歯科健診におけるむし歯のない幼児の割合	85.7%	85.1%	84.9%	87.8%	B	90.2%以上	保健センター	
	②	12歳（中学1年生）における永久歯のむし歯経験歯数	0.88本	0.89本	0.77本	0.80本	B	0.65本以下	保健給食室	
	③	成人歯科健診における進行した歯周病にかかっている人の割合	35～44歳	49.1%	49.8%	54.0%	53.2%	C	40.5%以下	保健センター
			45～54歳	55.7%	54.8%	59.3%	59.1%	C	46.0%以下	
	④	80歳代で20歯以上の自分の歯を有する人の割合	65.8%	68.2%	67.8%	68.6%	B	75.5%以上		
	⑤	歯間部補助清掃用器具の使用者の割合（歯間ブラシもしくはデンタルフロス使用者の割合）	35～44歳	60.8%	61.5%	63.7%	64.4%	B	65.9%以上	
			45～54歳	66.2%	65.9%	67.7%	70.2%	A	70.2%以上	
⑥	75歳以上で口腔機能の維持向上の方法を知っている人の割合	-	-	10.0%	10.6%	B	11.3%以上			
⑦	食生活においてよく噛むことを重視している人の割合	28.4%	-	-	-	-	39.2%以上	-		
評価	B	評価に対する市の見解	・歯間部補助清掃用器具の使用者で45～54歳の使用割合が目標に達していた。その他はライフステージごとに関係機関等で取り組みを行っているが、いずれも目標値には達していない。引き続き専門職と連携をとりながら、啓発活動の推進を行っていく。							
		懇談会意見	・子どもの虫歯は、減少しているが、個人差が大きい。 ・8020運動により全国平均と比較しても歯を有する者の割合は高い。 ・歯科健診は充実しているが、治療につながらない。一因として貧困が考えられる。							
取組方向	施策の充実に 向けて		生涯を通じて歯や口腔の健康づくりのために、歯科疾患の予防や早期発見、口腔機能の向上を目指すため、ライフステージに応じた取り組みを関係機関と連携し推進していく。また、歯周病と全身疾患との関連について若い世代に啓発することや口腔ケアセンターを拠点とした事業の取組や高齢者のオーラルフレイル予防対策に向けて「吹田市かみかみ健口体操」の周知普及を図る。							

健康すいた21（第2次）分野別中間評価書

分野
6

アルコール

・健康増進計画【分野6】

目標	アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける									
	◆ 過度の飲酒が及ぼす問題などアルコールについて正しい知識を持ち、適量飲酒に努める。 ◆ 未成年や妊産婦は飲酒をしない。									
進捗状況	評価指標			現状値 平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	中間評価 平成29年度 (2017年度)		目標値 平成32年度 (2020年度)	評価担当室課
	①	多量飲酒者の割合	男性	2.4%	2.7%	2.4%	2.6%	C	2.2%以下	保健センター
			女性	0.30%	0.30%	0.29%	0.33%	C	0.28%以下	
	②	妊婦の飲酒率		-	-	0.7%	0.3%	B	0.0%	
	③	適量飲酒について知っている人の割合		56.3%	-	-	-	-	増加	-
評価	C		評価に対する市の見解	・アルコールに関する市民健康教室を開催するなど取り組みはしているが、評価指標は横ばいであり、目標達成には工夫が必要である。						
			懇談会意見	・毎日1合程度なら寿命が延びている統計はあるものの、週1回の休肝日は設けることが望ましい。 ・多量飲酒者の傾向について、年代や背景をもとに分析することで、重点的な対策を講じることができる。						
取組方向	施策の充実に向けて		今後、健診結果の分析を進め多量飲酒者の傾向の把握に努めるとともに、平均飲酒量の増加により、高血圧やがんなどの疾病リスクが上昇することを踏まえ、アルコールについての正しい知識をもつことができるよう、総合的に取り組む。 また、アルコール健康障害は、本人の健康の問題だけでなく、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高いことなども啓発を実施する。							

健康すいた21（第2次）分野別中間評価書

分野
7

健康管理

・健康増進計画【分野7】

目標		健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る									
		◆ 健康に関する正しい情報を知っている。		◆ 健康診査の必要性を理解して毎年受診する。		◆ 健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する。					
進捗状況	評価指標		現状値 平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	中間評価 平成29年度 (2017年度)		目標値 平成32年度 (2020年度)	目標値 平成32年度 (2021年度)		
	①	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	男性	41.9%	41.1%	44.0%	44.7%	C	31.4%以下	保健センター	
		女性	12.1%	10.7%	11.2%	11.3%	B	9.1%以下			
	②	生活習慣改善に取り組む人の割合	男性	51.1%	53.3%	53.4%	53.3%	B	53.4%以上		
		女性	56.9%	58.1%	59.1%	57.7%	B	59.9%以上			
	③	がん検診受診率	胃がん	4.2%	4.3%	6.0%	5.9%	A	4.9%以上		
			肺がん	21.3%	22.8%	24.6%	24.2%	B	24.5%以上		
			大腸がん	26.5%	29.8%	29.5%	28.2%	B	30.5%以上		
			乳がん	43.5%	51.0%	51.4%	48.2%	B	50.0%以上		
			子宮がん	44.5%	47.7%	43.2%	43.7%	C	50.0%以上		
	④	保健センターの健康相談件数		1,787件	2,199件	4,039件	4,758件	A	増加		
	⑤	血糖高値者の割合	男性	13.0%	13.5%	13.7%	13.7%	C	減少		
			女性	6.1%	6.5%	6.8%	6.5%	C			
	⑥	小・中学生の肥満傾向の割合	小学生・男子	5.0%	4.5%	5.0%	4.9%	B	減少	保健給食室	
小学生・女子			3.5%	3.6%	4.0%	3.9%	C				
中学生・男子			5.8%	5.8%	6.3%	6.2%	C				
中学生・女子			5.9%	5.2%	4.8%	4.7%	A				
評価	B		評価に対する市の見解	・「メタボリックシンドローム」の該当者等については、男性のメタボ該当者及び予備群が増加している。 ・「がん検診受診率」について、胃がん肺がん大腸がん検診は平成28年度から受診勧奨はがき送付者を拡大し、目標値には達していないが受診率が向上した。 ・「健康相談件数」は、平成28年度から国保健診結果からハイリスク者を把握し相談を実施しているため、増加している。 ・「小・中学生の肥満傾向の割合」については中学生女子が年々減少している。小学生男女及び中学生男子は僅かな増減で推移している。							
			懇談会意見	・子供の肥満については、親も肥満の傾向にあるため、家族の問題としてとらえることが重要。 ・中学生女子はやせが進んでいるため、痩せの傾向についても分析し対策を講じるべき。 ・高齢者の低栄養などの指標も今後視野に入れて検討を。 ・検診受診率の向上について、地域特性等を考慮していく必要がある。							
取組方向		施策の充実に 向けて		検診の受診率の向上には健康意識を高める取組が重要であることから、今後も積極的に多く市民が集う場所での啓発や健康情報拠点推進事業を推進し、取り組んでいく。							

健康すいた21（第2次）分野別中間評価書

分野
8

食を通じた豊かな人間形成

・食育推進計画【分野2】

目標	食を楽しみ、感謝して、食べることを大切にする									
	◆ 食の大切さについて理解を深め、意識を向上させる。 ◆ 食を通じたコミュニケーションを図る。									
進捗状況	評価指標			現状値 平成26年度 (2014年 度)	平成27年度 (2015年 度)	平成28年度 (2016年 度)	中間評価 平成29年度 (2017年度)		目標値 平成32年度 (2020年度)	評価担当室課
	①	夕食について 孤食が「よくある」子どもの割合	幼児期	0.60%	-	-	-	-	減少	-
			小学生	1.60%	-	-	-	-		
			中学生	8.80%	-	-	-	-		
	②	ふれあい昼食会参加人数		延10,235人	延10,121人	延10,044人	延10,505人	B	延12,000人	福祉総務課
	③	食育に関心を持っている人の割合		69.90%	-	-	-	-	90.0%以上	-
評価	-		評価に対する市の見解	-						
			懇談会意見	-						
取組方向	施策の充実に向けて		ふれあい昼食会の参加人数は増加しており、地域で人とのつながりを強化し、高齢者の社会参加や低栄養の予防を図る。また、望ましい食習慣や家族とのコミュニケーション、心身の豊かさにつながる共食の大切さを乳幼児期や学童期において啓発していく。							

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

目標 おいしくバランスよく食事ができる ①栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ ②朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする	評価指標 ※【】は目標値(平成32年度) ①朝食を抜くことが週3回以上ある人の割合【減少】 ②朝食を毎日食べる子どもの割合【100%(小学6年生、中学3年生)】 ③食塩を多くとる傾向がある人の割合【男性:18.4%以下、女性:3.9%以下】 ④食生活において栄養バランスを重視する人の割合【68.6%以上】
---	--

【吹田市医師会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	(1) 特定健診の結果、情報提供または特定保健指導の受診勧奨、実施。 目標 ① 指標 ③ ④	・市民の特定健診の結果をリスク別に「情報提供」、「動機づけ支援」、「積極的支援」に階層化し、運度や食事を中心とした生活習慣改善のための保健指導(=特定保健指導)を受診勧奨または実施する。	引き続き特定健診の実施、特定保健指導の受診勧奨を行う。
	(2) 「食事と健康」についての記事掲載 目標 ① ② 指標 ③ ④	・「健康すいた」平成28年8月号において、高血圧ガイドラインの生活習慣改善ポイントを中心に、食生活、運動習慣改善の注意点等を紹介。	今後も栄養や食生活について、健康すいた等の広報記事に掲載する。
今後考えられる取組	(1) 広報媒体で市民に栄養や食生活の正しい知識や情報を伝達する。 目標 ① ② 指標 ③ ④	・市民公開講座や市報すいた「ドクターメモ」、「健康すいた」にて、疾病の予防として、栄養や食生活の正しい情報を広報する。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

目標 おいしくバランスよく食事ができる ①栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ ②朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする	評価指標 ※【】は目標値(平成32年度) ①朝食を抜くことが週3回以上ある人の割合【減少】 ②朝食を毎日食べる子どもの割合【100%(小学6年生、中学3年生)】 ③食塩を多くとる傾向がある人の割合【男性:18.4%以下、女性:3.9%以下】 ④食生活において栄養バランスを重視する人の割合【68.6%以上】
---	--

【吹田市歯科医師会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	(1)歯の学校 (市口腔ケアセンター事業) カミカミセンサーを用いて噛むことの効用を児童とともに考える。 目標 ① 指標	・小学校3年生を対象に行っている歯の学校にて、カミカミセンサー(顔に装着して噛む回数がカウントできる機能)を使用して、おせんべい等を食べて、自分の噛む回数を把握し、「噛む」ことの効用の「ひみこのはがいーぜ」という言葉にかけて子どもたちと考える。	
	(2)お口の健康体操教室 判定ガムを用いて、咀嚼について啓発をしている。 目標 ① 指標	・65歳以上の高齢者対象の口腔機能向上のための教室において、咀嚼力判定ガム(キシリトールガムで咀嚼力によって色が緑からピンクに変化するガム)を用いて、噛むことの効用を説明している。	
今後考えられる取組	(1)口腔ケアセンターの情報コーナーで行っている「歯とお口の健康デスク」において市民全般を対象に咀嚼力判定ガムを使用して、噛むことの効用を啓発していく。 (市口腔ケアセンター事業) 目標 ① 指標	・「歯とお口の健康デスク」では、週替わりで色々な口腔機能判定をしているが、その中に咀嚼力判定ガムを追加することとする。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

目標 おいしくバランスよく食事ができる ①栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ ②朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①朝食を抜くことが週 3 回以上ある人の割合【減少】 ②朝食を毎日食べる子どもの割合【100%(小学 6 年生、中学 3 年生)】 ③食塩を多くとる傾向がある人の割合【男性:18.4%以下、女性:3.9%以下】 ④食生活において栄養バランスを重視する人の割合【68.6%以上】
---	--

【吹田市薬剤師会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	(1)各店舗で、体調などの相談を受ける中で、パンフレット等も使ってお話をする。 目標 ① ② 指標 ① ② ③ ④	・健康であるための一般的な食生活についての情報提供。糖尿病・高血圧・高尿酸血症・便秘症等の患者さんへの食養生について個別に話をする。当然三食をキチンととることの必要性も話題となる。	
今後考えられる取組	(1)サポート薬局制度の推進 目標 ① ② 指標 ① ② ③ ④	・「ドラッグストア」や「調剤薬局」という業態ができるまでの「町の薬局」では訪れるお客さんへの①②等の働きかけは、ごく普通のことでした。分業が進み調剤に重点を置いた薬局では①②のような患者さんへの働きかけは調剤報酬に反映されないため、重きを置かれなくなりがちであったと思われる。最近「サポート薬局」という制度が作られたが、24時間対応・営業時間強化等薬剤師の労働強化ばかりが目立ち、必ずしもその本質を抑えた制度となっていない。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

目標 おいしくバランスよく食事ができる ①栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ ②朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①朝食を抜くことが週 3 回以上ある人の割合【減少】 ②朝食を毎日食べる子どもの割合【100%(小学 6 年生、中学 3 年生)】 ③食塩を多くとる傾向がある人の割合【男性:18.4%以下、女性:3.9%以下】 ④食生活において栄養バランスを重視する人の割合【68.6%以上】
---	--

【吹田市社会福祉協議会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	(1)地区福祉委員会で一人暮らし高齢者等を対象に、福祉委員がお弁当を個別に自宅にお届けする配食サービスを実施。 目標 ② 指標 ④	・延べ 927 名の地域住民に対して、安否確認を兼ねて福祉委員がお弁当を個別に自宅にお届けする。	
	(2)市内 33 地区福祉委員会で実施している地域住民を対象にした「ふれあい昼食会」「いきいきサロン」「子育てサロン」を通して、栄養バランス等の啓発、周知活動。 目標 ① ② 指標 ③ ④	・保健センターや地域包括支援センター等から講師をお招きして、栄養バランスを意識した食生活等の知識を高める。	
	(3)地区福祉委員やCSW(社協の相談員)が「すいた健康サポーター」を受講。 目標 ① ② 指標 ③ ④	・保健センター主催の「すいた健康サポーター講座」を受講して、自身や地域での活動の場で、栄養に関して理解を深める。	
今後考えられる取組	目標 指標		

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

目標 おいしくバランスよく食事ができる ①栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ ②朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①朝食を抜くことが週 3 回以上ある人の割合【減少】 ②朝食を毎日食べる子どもの割合【100%(小学 6 年生、中学 3 年生)】 ③食塩を多くとる傾向がある人の割合【男性:18.4%以下、女性:3.9%以下】 ④食生活において栄養バランスを重視する人の割合【68.6%以上】
---	--

【吹田商工会議所】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	目標 指標		
今後考えられる取組	(1)減塩や食生活に関する啓発 目標 ① 指標 ③ ④	健康診断事業時に、市などが発行する減塩や適切な食生活に関するチラシを配架する。	
	(2)健康づくりにビジネスとして取り組む市内事業所の創出 目標 ① 指標 ③ ④	事業者向けに医療領域における知見を紹介するセミナーを開催し、ビジネスとして取り組むきっかけづくりをする(平成 31 年度予定)	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

目標 おいしくバランスよく食事ができる ①栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ ②朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①朝食を抜くことが週 3 回以上ある人の割合【減少】 ②朝食を毎日食べる子どもの割合【100%(小学 6 年生、中学 3 年生)】 ③食塩を多くとる傾向がある人の割合【男性:18.4%以下、女性:3.9%以下】 ④食生活において栄養バランスを重視する人の割合【68.6%以上】
---	--

【吹田地区栄養士会さんくらぶ】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	(1)男性料理学校 女性料理学校 高齢者料理学校 目標 ① ② 指標 ③ ④	・食に関する知識の向上のため、希望に応じた料理技術・情報の提供を行っている。	月 1 回を目標に開催
	(2)子ども料理教室 目標 ① ② 指標 ② ④	・「食べるもの」のことを自分で考え、選び、作ることができるよう、見て、さわって、楽しく料理しながら「子どもの食の自立」を目指している。	
	(3)家庭教育学級への料理教室及び栄養講座 目標 ① ② 指標 ② ③ ④	・小学生の保護者対象に、食に関する知識向上のため、料理技術・情報の提供を行っている。	出来るだけ保護者のリクエストに対応する
	(4)「みんなの健康展」参加 目標 ① ② 指標 ① ③ ④	・「食」に関する情報の提供や食事相談を行っている。	来場者の興味ある話題を考え、情報を提供する。
今後考えられる取組	目標 指標		

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

目標 おいしくバランスよく食事ができる ①栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ ②朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①朝食を抜くことが週 3 回以上ある人の割合【減少】 ②朝食を毎日食べる子どもの割合【100%(小学 6 年生、中学 3 年生)】 ③食塩を多くとる傾向がある人の割合【男性:18.4%以下、女性:3.9%以下】 ④食生活において栄養バランスを重視する人の割合【68.6%以上】
---	--

【吹田市 PTA 協議会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	(1)学校より毎月「保健だより」が配布され、さらに各家庭において内容を家族が共有。 目標 ① ② 指標 ① ②	・各学校で月々における健康面のアドバイスを児童・生徒に向けられている。	・各家庭だけで各自、取り組むだけでなく、委員会等での集まりの時に広く話題を上げ、意識を高めていく。
今後考えられる取組	(1)日々食事できることを当たり前せずに食事できることに感謝の目を向ける。 目標 ① ② 指標 ① ② ④	・「おいしいね」「おいしいね」と声を掛け合えるような心の余裕に努める。	・上記をさらに実施 ・夜更かしを減らし、朝、食事にかかる時間を大切にする。

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

目標 おいしくバランスよく食事ができる ①栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ ②朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①朝食を抜くことが週 3 回以上ある人の割合【減少】 ②朝食を毎日食べる子どもの割合【100%(小学 6 年生、中学 3 年生)】 ③食塩を多くとる傾向がある人の割合【男性:18.4%以下、女性:3.9%以下】 ④食生活において栄養バランスを重視する人の割合【68.6%以上】
---	--

【吹田市体育振興連絡協議会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	目標 指標		
今後考えられる取組	(1) 出前講座を活用した栄養・食生活に関する研修の実施 目標 ① 指標 ③ ④	・地区研修では、これまで主にスポーツ関係の出前講座を活用しているが、栄養・食生活に係るテーマの出前講座についても活用する。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

目標 おいしくバランスよく食事ができる ①栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ ②朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①朝食を抜くことが週 3 回以上ある人の割合【減少】 ②朝食を毎日食べる子どもの割合【100%(小学 6 年生、中学 3 年生)】 ③食塩を多くとる傾向がある人の割合【男性: 18.4%以下、女性: 3.9%以下】 ④食生活において栄養バランスを重視する人の割合【68.6%以上】
---	--

【吹田市健康づくり推進事業団】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	(1)ノルディック・ウォーク&ヘルシーランチの会 目標 ① 指標 ③ ④	・ノルディック・ウォークをしてランチ会場に到着後、吹田産の野菜を使用したランチを食し、栄養士から栄養指導を受ける。	今後も年 1 回を目標に開催
	(2)食育 SAT システムの活用 目標 ① 指標 ③ ④	・学校等各種団体に SAT システムを貸出し利用者が自分に適した食品を選択する能力を体験・反復学習で養う。	随時、貸出しについて広報し利用者を増やす。
	(3)みんなの健康展 目標 ① 指標 ③ ④	・栄養士会の取り組みとして「食べ方サット診断」を実施し、食事アドバイスをを行っている。	市民の理解が進むよう団体と調整していく。
今後考えられる取組	目標 指標		

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

目標 おいしくバランスよく食事ができる ①栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ ②朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする	評価指標 ※【】は目標値(平成32年度) ①朝食を抜くことが週3回以上ある人の割合【減少】 ②朝食を毎日食べる子どもの割合【100%(小学6年生、中学3年生)】 ③食塩を多くとる傾向がある人の割合【男性:18.4%以下、女性:3.9%以下】 ④食生活において栄養バランスを重視する人の割合【68.6%以上】
---	--

【大阪府吹田保健所】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	(1)健康づくり協力店「うちのお店も健康づくり応援団の店」の拡大 目標 ① 指標 ③ ④	・栄養成分表示やヘルシーメニューの提供、ヘルシーオーダー等に取り組む「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店を拡大する。 ・上記協力店が「府民が選ぶヘルシーメニュー人気コンテスト」へ応募することを支援する。	V.O.S.メニューロゴマークの認知度を上げる。
	(2)野菜たっぷり・適油・適塩メニュー(V.O.S.メニュー)の普及 目標 ① 指標 ③ ④	・中食・外食において、野菜たっぷり・適油・適塩メニュー(V.O.S.メニュー)を普及する。	
今後考えられる取組	目標 指標		

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

目標 おいしくバランスよく食事ができる ①栄養や食生活についての正しい知識や情報を持つ ②朝食の欠食を減らし、栄養バランスのよい食事をする	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①朝食を抜くことが週 3 回以上ある人の割合【減少】 ②朝食を毎日食べる子どもの割合【100%(小学 6 年生、中学 3 年生)】 ③食塩を多くとる傾向がある人の割合【男性:18.4%以下、女性:3.9%以下】 ④食生活において栄養バランスを重視する人の割合【68.6%以上】
---	--

【吹田市】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	①マタニティクッキング 目標 ① ② 指標 ④	妊娠期の栄養や食事のとり方、減塩について講義や調理実習を通して学ぶ。 また、離乳食づくり体験を行い、赤ちゃんの食のスタートとなる離乳食づくりが負担にならないよう支援する。	【保健センター】 平成 29 年度新規事業
	②地域リハビリテーション活動支援事業 目標 ① ② 指標 ④	高齢者の自立支援の取組の実践の浸透・拡大をめざすため、自立支援型ケアマネジメント会議の開催回数を増やして実施するとともに、合わせて事業所への研修会も行う。 自立支援型ケアマネジメント会議の助言者には栄養士、歯科衛生士の出務を依頼しており、介護保険要支援認定者等のケアプランに対して、筋力や体力アップのための栄養指導や栄養吸収のための口腔ケアのための評価等を実施することで、効果的に高齢者の自立支援と生活課題解決を図ることを支援する。	【高齢福祉室】 ・平成 29 年度新規事業 ・平成 30 年度は自立支援型ケアマネジメント会議の開催回数を増やして実施する。
	③キッズ健康サポーター教室(すいた健康サポーター事業) 目標 ① ② 指標 ②	すいた健康サポーター事業において、平成 28 年度から、市内の小学校 4 年生を対象とした「キッズ健康サポーター教室」を実施している。 平成 29 年度は内容をリニューアルし市内 4 校で実施。食事、運動、休養など健康な生活習慣の重要性や家族の健康の重要性などを盛り込んだ授業を行った。	【保健センター】 平成 30 年度は対象校を 8 校程度に増やし実施する予定。

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野1「栄養・食生活」

	④健康情報拠点推進事業(すいたん健康プロジェクト) 目標 ① 指標 ③	民間商業施設において (1)「減塩」の啓発活動のためにフードモデルやパネルの展示による啓発イベントを実施。	【保健センター】 「野菜の摂取量を増やす」「牛乳・乳製品の摂取量を増やす」等新たな啓発テーマについても順次検討。
今後考えられる取組	①食育推進事業 目標 ① ② 指標 ④	年1回実施している食育講演会のテーマの設定にあたり、評価指標の進捗状況等を踏まえ、更なる取組が必要となる項目に焦点を当てたものとなるようテーマを検討。	【保健センター】 平成31年度予定

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野2「たばこ」

【目標】 たばこの害を与えない、受けない ①たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する ②喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない	【評価指標】 ①禁煙サポートを実施している医療機関数 ②喫煙率 ③禁煙相談者数 ④市施設での禁煙実施率 ⑤COPDの認知度 ⑥妊婦の喫煙率
---	--

【吹田市医師会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①吹田市医師会員へニコチン依存症指導管理料の施設基準の届出を推奨 目標 ② 指標 ① ② ⑥	2年に1度開催する「保険点数改定説明会」において、ニコチン依存症指導管理料の届出の説明、届出用紙の配布を行い、届出を推奨している。	今後も、保険改定説明会等で、機会があれば推奨していく。
今後考えられる取組	①新規開業の先生へニコチン依存症指導管理料の届出を推奨 目標 ② 指標 ① ② ⑥	新規開業の先生が吹田市医師会へ入会する際に、説明と届出用紙の配布を行う。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野2「たばこ」

【目標】

たばこの害を与えない、受けない

- ①たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する
- ②喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない

【評価指標】

- ①禁煙サポートを実施している医療機関数
- ②喫煙率
- ③禁煙相談者数
- ④市施設での禁煙実施率
- ⑤COPDの認知度
- ⑥妊婦の喫煙率

【吹田市歯科医師会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①歯科保健表彰 目標 ① 指標 ②	公立幼・小・中学校及び吹田支援学校及び障がい者施設利用者と、口腔衛生に努力していると思われる人を表彰している。	
今後考えられる取組	①吹田市成人祭での歯科相談 目標 ① ② 指標 ②	吹田市成人祭にて新成人を対象に歯科相談を実施する。	H28年度に初めて実施。今後も相談窓口等の工夫をしながら実施を検討。

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野2「たばこ」

【目標】 たばこの害を与えない、受けない ①たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する ②喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない	【評価指標】 ①禁煙サポートを実施している医療機関数 ②喫煙率 ③禁煙相談者数 ④市施設での禁煙実施率 ⑤COPDの認知度 ⑥妊婦の喫煙率
---	--

【吹田市薬剤師会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①小・中学校での禁煙教育 目標 ① ② 指標 ②	薬物・飲酒・喫煙等の健康への害について、年に一度授業を行い、受動喫煙についても触れている。	
	②店頭での啓発 目標 ① ② 指標 ② ⑤	禁煙等のパンフレットを設置しているほか、病気の内容によっては禁煙を勧めている。	パンフレット等をさらに充実させる
	③店内禁煙の表示 目標 ① ② 指標 ②		
	④禁煙外来の受診勧奨 目標 ② 指標 ②	禁煙外来のある医療機関を紹介している。	
今後考えられる取組	①全会員薬局の「全面禁煙宣言施設」登録 目標 ① 指標 -	実際にはすでに店内禁煙だが、大阪府への登録を進める。	
	②お薬出前講座 目標 ① ② 指標 ② ⑤	地域等の依頼を受け、薬の使い方について話をしている出前講座の内容に、禁煙や受動喫煙防止の視点を加える。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野2「たばこ」

【目標】

たばこの害を与えない、受けない

- ①たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する
- ②喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない

【評価指標】

- ①禁煙サポートを実施している医療機関数
- ②喫煙率
- ③禁煙相談者数
- ④市施設での禁煙実施率
- ⑤COPDの認知度
- ⑥妊婦の喫煙率

【吹田市社会福祉協議会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①地区福祉委員やCSW(社協相談委員)が「すいた健康サポーター講座」を受講 目標 ① ② 指標 ②	保健センター主催の「すいた健康サポーター講座」を受講して、自身や地域での活動の場での健康づくりに役立てている。(リーフレット等による情報提供、健康クイズ[食事編・運動編・たばこ編]の活用)	地区福祉委員やCSWに「すいた健康サポーター講座」の参加を呼びかけ、全地区でのサポーター養成をめざす
今後考えられる取組			

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野2「たばこ」

【目標】

たばこの害を与えない、受けない

- ①たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する
- ②喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない

【評価指標】

- ①禁煙サポートを実施している医療機関数
- ②喫煙率
- ③禁煙相談者数
- ④市施設での禁煙実施率
- ⑤COPDの認知度
- ⑥妊婦の喫煙率

【吹田市 PTA 協議会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組			
今後考えられる取組	①吹田の幼・小・中の PTA 会員が集まる部会(約 100 人)の講演会テーマを、健康管理や受動喫煙防止、COPD 等に設定する 目標 ① ② 指標 ② ⑤	健診受診の大切さや、たばこの健康被害などについて講演してもらい、考える機会にする。	H29 年度の市 P 役員に引継。検討課題にしよう。
	②市 P 大会で、幼・小・中の保護者に啓発チラシ等を配付する 目標 ① ② 指標 ②	吹田市等から提供されたチラシを配付する。(1,400 枚)	H29 年度の市 P 役員に引継。検討課題にしよう。
	③通学路に歩きたばこ禁止のぼりを増設する 目標 - 指標 -	通学路の通行者に対して、市内全域が歩きたばこ禁止であることを周知する	H29 年度の市 P 役員に引継。検討課題にしよう。

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野2「たばこ」

【目標】

たばこの害を与えない、受けない

①たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する

②喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない

【評価指標】

①禁煙サポートを実施している医療機関数

②喫煙率

③禁煙相談者数

④市施設での禁煙実施率

⑤COPDの認知度

⑥妊婦の喫煙率

【吹田市体育振興連絡協議会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①市民体育祭での禁煙の周知 目標 ① 指標 ④	会場の小・中学校は敷地内禁煙であるため、看板の設置や放送等で周知している。	・他の行事にも同様の取組を広げていく。 ・学校体育施設開放説明会及び使用調整会議等で禁煙を促す。 ・敷地外であっても、周辺(正門・通用門前等)では喫煙しない。 ・行事にはたばこを持参しない。
今後考えられる取組	①広報物の活用や啓発・周知の工夫 目標 ① ② 指標 ②	行事案内に禁煙を呼びかける文言を入れる。 喫煙が運動能力に与える影響を具体的な数値を示して禁煙の啓発を行う。	
	②「すいた健康サポーター講座」への参加 目標 ① ② 指標 ②	保健センター主催の「すいた健康サポーター講座」を受講して、自身や地域での活動の場での健康づくりに役立てる。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野2「たばこ」

【目標】 たばこの害を与えない、受けない ①たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する ②喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない	【評価指標】 ①禁煙サポートを実施している医療機関数 ②喫煙率 ③禁煙相談者数 ④市施設での禁煙実施率 ⑤COPDの認知度 ⑥妊婦の喫煙率
---	--

【吹田商工会議所】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①商工会議所会館内の全面禁煙 目標 ① 指標 -	会館の建物内は全面禁煙とし、敷地内にも喫煙所を設けていない。	
今後考えられる取組	①禁煙、受動喫煙防止の啓発 目標 ① ② 指標 ②	健康診断事業時に、禁煙、COPD 等のリーフレットを配架する。	平成 29 年度からの実施に向けて検討。

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野2「たばこ」

【目標】 たばこの害を与えない、受けない ①たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する ②喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない	【評価指標】 ①禁煙サポートを実施している医療機関数 ②喫煙率 ③禁煙相談者数 ④市施設での禁煙実施率 ⑤COPDの認知度 ⑥妊婦の喫煙率
---	--

【吹田地区栄養士会さんくらぶ】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組			
今後考えられる取組	①たばこの害や、食に対する悪影響を示したリーフレットを作成 目標 ① ② 指標 ②	料理教室や栄養講座で配布する。	平成 29 年度からの実施に向けて検討

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野2「たばこ」

【目標】 たばこの害を与えない、受けない ①たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する ②喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない	【評価指標】 ①禁煙サポートを実施している医療機関数 ②喫煙率 ③禁煙相談者数 ④市施設での禁煙実施率 ⑤COPDの認知度 ⑥妊婦の喫煙率
---	--

【吹田市健康づくり推進事業団】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①健康づくり講演会(年2回)の講演内容に盛り込む 目標 ① ② 指標 ②	「喫煙による健康被害」や「受動喫煙の問題点」などをテーマに講座を開催する。	たばこをテーマに定期的に講演を行う。
	②情報紙「健康すいた」で、禁煙や受動喫煙防止に関する情報提供を行う。 目標 ① ② 指標 ②	各種団体に依頼し、読者ニーズにあった内容を紹介する。	たばこによる健康被害を読者に認識してもらえるように、年齢層を考慮し、様々な角度から取り組む。
今後考えられる取組	①保健センター・吹田保健所等と連携し、主催事業等で啓発活動を行う。 目標 ① ② 指標 ②	イベント会場で、パネルの展示や啓発リーフレットの配布を行う。	平成 29 年度からの実施に向けて検討

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野2「たばこ」

【目標】 たばこの害を与えない、受けない ①たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する ②喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない	【評価指標】 ①禁煙サポートを実施している医療機関数 ②喫煙率 ③禁煙相談者数 ④市施設での禁煙実施率 ⑤COPDの認知度 ⑥妊婦の喫煙率
---	--

【大阪府吹田保健所】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①禁煙、受動喫煙防止の普及啓発 目標 ① ② 指標 ② ⑤ ⑥	(1)吹田保健所ロビー、みんなの健康展等でたばこ、COPD のリーフレットを配架している。また、ホームページの掲載を行っている。 (2)病院の立ち入り検査にあわせて敷地内禁煙化調査、助言を行っている。 (3)大阪府ホームページで全面禁煙宣言施設の募集している。 (4)学校薬剤師等への喫煙防止教育教材の貸し出しを行っている。	・ホームページの充実。 ・鉄道駅等にリーフレット配架の協力依頼。 ・団体、事業所へのリーフレット、ポスター等の提供。 ・喫煙防止のためのグッズの企画。 ・教育機関との連携協力。 ・「市報すいた」に全面禁煙化施設募集記事の掲載依頼。
今後考えられる取組	①管内の大学の禁煙化 目標 ① 指標 -	管内の大学の禁煙化状況の把握。大学主体の喫煙防止の啓発支援と、大学内の敷地内禁煙化の助言を行う。	大学生と、学生が利用する施設等の禁煙化の協働企画を検討。 受動喫煙防止「サンキューカード」、「お願いカード」運動等の企画。SNS、メールの活用を検討。

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野2「たばこ」

【目標】

たばこの害を与えない、受けない

①たばこの害を知り、受動喫煙のない環境づくりに協力する

②喫煙者は禁煙に挑戦し、未成年者や妊産婦は喫煙しない

【評価指標】

①禁煙サポートを実施している医療機関数

②喫煙率

③禁煙相談者数

④市施設での禁煙実施率

⑤COPDの認知度

⑥妊婦の喫煙率

【吹田市】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①禁煙及び受動喫煙防止に関する普及啓発 目標 ① ② 指標 ② ⑤ ⑥	市民に喫煙や受動喫煙による健康影響やCOPDへの理解を深めてもらうため、多様な機会を利用して啓発を実施している。 平成 28 年度の主な実施状況 ・イオン北千里店でCOPD啓発イベントを実施 ・みんなの健康展で禁煙及び受動喫煙防止の啓発のためのブースを出展	市内企業等との連携強化
	②妊娠・出産包括支援事業 目標 ① ② 指標 ② ③ ⑥	母子健康手帳交付時に、専任保健師が全員の妊婦に面接を行っており、その際に家族を含めた喫煙の状況を確認し、禁煙指導やたばこの害についてのリーフレットの配付を行っている。また、必要に応じて医療機関紹介や継続指導を行っている。	平成 28 年度から実施。 ・継続的な支援方法の検討 ・配偶者への禁煙指導の強化 ・出産後の再喫煙防止
	③路上喫煙禁止地区の指定 目標 - 指標 -	環境美化及び喫煙マナーの適正化の観点から、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区を指定し、たばこの吸い殻のポイ捨てや指定場所以外での路上喫煙を禁止している。 平成 29 年 2 月 1 日から、大阪モノレール万博記念公園駅周辺を、新たに環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定する。	吹田市第2次環境基本計画(改訂版)に基づいて指定を進める。
今後考えられる取組	①たばこ対策推進事業 目標 ① ② 指標 ②③④⑤⑥	禁煙支援及び受動喫煙防止対策を推進する。 ・禁煙治療費の一部を助成する制度を創設 ・禁煙及び受動喫煙防止に関する普及啓発	平成 29 年度新規事業
	②産前・産後サポート事業 目標 ① ② 指標 ② ③ ⑥	支援が必要な妊産婦に対し、助産師が複数回訪問し、必要な家庭に対して禁煙や受動喫煙防止に関する啓発や、禁煙外来等の紹介を行う。	平成 29 年度新規事業
	③市公共施設の「全面禁煙宣言施設」登録 目標 ① 指標 ④	市公共施設について、大阪府が募集する「全面禁煙宣言施設」の登録を進める。	平成 29 年度に実施。

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

目標 日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ ①意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける ②生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。	評価指標 ※【】は目標値(平成32年度) ①定期的に運動(1日30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施)している人の割合 【男性:41.3%以上、女性:36.1%以上】 ②短い距離(徒歩10分)なら歩く人の割合 【男性:84.5%以上、女性:82.4%以上】 ③中学校の運動クラブ参加者の割合【75.1%】 ④ロコモティブシンドロームの認知度【80.0%以上】 ⑤運動やスポーツが好きな子供の割合 【小学5年生:94.0%以上、中学2年生:90.7%以上】
--	--

【吹田市医師会】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	(1)吹田市の年に一度の事業である「ロコモティブシンドローム予防教室・市民スポーツ講座「運動はええよ」コラボ企画」に、講師医師を派遣。 目標 ② 指標 ④	市民向けに、ロコモについて説明、ロコモ予防の重要性、具体的な予防法について等講演をする。	今後も講演に医師を派遣する。
今後考えられる取組	(1)健康展にて行っている血圧測定後に、ロコモ予防についてのチラシ配布をする。 目標 ① ② 指標 ④	市民がロコモについて、興味・関心を持ち、自ら予防について取り組んでもらうようにする。	
	(2)市報すいた「ドクターメモ」や健康づくり推進事業団広報紙「健康すいた」に、ロコモについて記事を掲載する。 目標 ① ② 指標 ④	ロコモについての正しい知識、予防のための食事の注意点や必要な運動、簡単なトレーニングの周知などの内容を掲載する。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

目標 日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ ①意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける ②生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。	評価指標 ※【】は目標値(平成32年度) ①定期的に運動(1日30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施)している人の割合 【男性:41.3%以上、女性:36.1%以上】 ②短い距離(徒歩10分)なら歩く人の割合 【男性:84.5%以上、女性:82.4%以上】 ③中学校の運動クラブ参加者の割合【75.1%】 ④ロコモティブシンドロームの認知度【80.0%以上】 ⑤運動やスポーツが好きな子供の割合 【小学5年生:94.0%以上、中学2年生:90.7%以上】
--	--

【吹田市歯科医師会】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	(1)お口の健康体操教室を開催し、オーラルフレイルの予防に努めている。(市口腔ケアセンター事業) 目標 指標	65歳以上の高齢者を対象に歯科衛生士による口腔機能に関する講話と、音楽療法士とともに音楽を使った、楽しい口腔機能訓練を行っている。	
今後考えられる取組	(1)後期高齢者歯科検診が平成30年度より、大阪府下で統一したものとなるが、吹田市歯科医師会としては受け皿として、口腔ケアセンター事業を紹介し、オーラルフレイルの予防に努める。 目標 指標	口腔ケアセンター事業のイキイキお口のケア相談において、口腔機能向上のための運動の指導を今までよりも充実させる。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

目標 日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ ①意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける ②生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①定期的に運動(1 日 30 分以上の汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施)している人の割合 【男性:41.3%以上、女性:36.1%以上】 ②短い距離(徒歩 10 分)なら歩く人の割合 【男性:84.5%以上、女性:82.4%以上】 ③中学校の運動クラブ参加者の割合 【75.1%】 ④ロコモティブシンドロームの認知度 【80.0%以上】 ⑤運動やスポーツが好きな子供の割合 【小学 5 年生:94.0%以上、中学 2 年生:90.7%以上】
--	--

【吹田市薬剤師会】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	(1) 日常の患者さんとの会話の中でこのような内容に触れる。 目標 ① ② 指標 ① ② ④	糖尿病や肩こり、腰痛、膝痛等を抱えた患者さんとの話の中で、改善のための運動療法等を解説するパンフレット等の配布、説明。	
今後考えられる取組	(1) 上記のような働きかけに自信を持って取り組めるような、資料提供や研修を企画 目標 ① ② 指標 ① ② ④	薬剤師としての業務の中で出来ることは限られてはいるが、メーカー作成によるこのような内容のパンフレットも入手可能なので、このような課題にも積極的に取り組むことを薦める。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

目標 日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ ①意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける ②生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。	評価指標 ※【】は目標値(平成32年度) ①定期的に運動(1日30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施)している人の割合 【男性:41.3%以上、女性:36.1%以上】 ②短い距離(徒歩10分)なら歩く人の割合 【男性:84.5%以上、女性:82.4%以上】 ③中学校の運動クラブ参加者の割合【75.1%】 ④ロコモティブシンドロームの認知度【80.0%以上】 ⑤運動やスポーツが好きな子供の割合 【小学5年生:94.0%以上、中学2年生:90.7%以上】
--	--

【吹田市社会福祉協議会】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	(1)市内33地区福祉委員会で実施している地域住民を対象にした「ふれあい昼食会」「いきいきサロン」「子育てサロン」を通して、運動等の啓発、周知活動。 目標 ① ② 指標 ① ② ④	・保健センターや地域包括支援センター等から講師をお招きして、運動や運動習慣の知識を高める。	
	(2)地区福祉委員やCSW(社協の相談員)が「すいた健康サポーター」を受講。 目標 ① ② 指標 ① ② ④	・保健センター主催の「すいた健康サポーター講座」を受講して、自身や地域での活動の場で、運動について理解を深める。	
	(3)すいた健康 EXPO 2017 に CSW がブース出展して参加。 目標 ① 指標 ① ② ⑤	・CSW がすいた健康 EXPO2017 に参加し、若い世代の親子とふれあい、運動などを通して健康を高めるイベントに協力した。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

既存の取組	(4)障がい者のスポーツ振興のための障がい者体育祭にボランティア連絡会が参加、協力。 <table><tr><td>目標 ①</td></tr><tr><td>指標 ①</td></tr></table>	目標 ①	指標 ①	・ボランティア30名が協力することで、障がい者体育祭を円滑・安全に実施し、障がい者の貴重な運動・身体活動の機会を確保する。	
目標 ①					
指標 ①					
	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)		
今後考えられる取組	(1)健都リレーマラソン@吹田にボランティア連絡会がボランティアとして参加、協力する。 <table><tr><td>目標 ①</td></tr><tr><td>指標 ① ②</td></tr></table>	目標 ①	指標 ① ②	・ボランティア連絡会がボランティアとして健都リレーマラソン@吹田に協力するほか、地区福祉委員会にも参加呼びかけの情報提供し、運動習慣の意識啓発に努める。	
目標 ①					
指標 ① ②					

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

目標 日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ ①意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける ②生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①定期的に運動(1 日 30 分以上の汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施)している人の割合 【男性:41.3%以上、女性:36.1%以上】 ②短い距離(徒歩 10 分)なら歩く人の割合 【男性:84.5%以上、女性:82.4%以上】 ③中学校の運動クラブ参加者の割合 【75.1%】 ④ロコモティブシンドロームの認知度 【80.0%以上】 ⑤運動やスポーツが好きな子供の割合 【小学 5 年生:94.0%以上、中学 2 年生:90.7%以上】
--	--

【吹田商工会議所】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	目標 指標		
今後考えられる取組	(1)運動、ロコモティブシンドロームの啓発 目標 ① ② 指標 ②	健康診断事業時に、市などが発行する運動やロコモ予防に関するチラシを配架する。	
	(2)運動による健康づくりをビジネス領域とする市内事業所を増加 目標 ① ② 指標 ①	事業者向けに医学領域における知見を紹介するセミナーを開催し、ビジネスとしての取り組みのきっかけづくりをする(平成 31 年度予定)	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

目標 日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ ①意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける ②生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①定期的に運動(1 日 30 分以上の汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施)している人の割合 【男性:41.3%以上、女性:36.1%以上】 ②短い距離(徒歩 10 分)なら歩く人の割合 【男性:84.5%以上、女性:82.4%以上】 ③中学校の運動クラブ参加者の割合 【75.1%】 ④ロコモティブシンドロームの認知度 【80.0%以上】 ⑤運動やスポーツが好きな子供の割合 【小学 5 年生:94.0%以上、中学 2 年生:90.7%以上】
--	--

【吹田地区栄養士会さんくらぶ】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	目標 指標		
今後考えられる取組	(1)ノルディック・ウォーキング & ヘルシーランチの会 目標 ① ② 指標 ① ② ④	・ノルディック・ウォーキング体験の後、ヘルシーランチを食べて、栄養バランスのアドバイスを行う。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

目標 日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ ①意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける ②生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。	評価指標 ※【】は目標値(平成32年度) ①定期的に運動(1日30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施)している人の割合 【男性:41.3%以上、女性:36.1%以上】 ②短い距離(徒歩10分)なら歩く人の割合 【男性:84.5%以上、女性:82.4%以上】 ③中学校の運動クラブ参加者の割合【75.1%】 ④ロコモティブシンドロームの認知度【80.0%以上】 ⑤運動やスポーツが好きな子供の割合 【小学5年生:94.0%以上、中学2年生:90.7%以上】
--	--

【吹田市PTA協議会】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	(1)中学校・小学校において運動クラブが行われている。 様々な学校行事にて、運動の機会を得ている。 目標 ① 指標 ① ③		・運動が苦手という意識を減らし、自分のできることを少しずつでも継続する。 ・学校行事の準備段階で、各家庭で家族も運動の意識を高める。
今後考えられる取組	(1)オリンピックの機運に乗せて目標を持ち、自己ベストを更新していく取組を。 目標 ① 指標 ① ⑤	・学校に通う児童・生徒に加え、親世代も共に目標に向かう。	・大人もネットワークしやすい環境づくり。

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

目標 日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ ①意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける ②生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①定期的に運動(1日30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施)している人の割合 【男性:41.3%以上、女性:36.1%以上】 ②短い距離(徒歩10分)なら歩く人の割合 【男性:84.5%以上、女性:82.4%以上】 ③中学校の運動クラブ参加者の割合 【75.1%】 ④ロコモティブシンドロームの認知度 【80.0%以上】 ⑤運動やスポーツが好きな子供の割合 【小学5年生:94.0%以上、中学2年生:90.7%以上】
--	--

【吹田市体育振興連絡協議会】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	(1)各地区体育振興(協議)会における地区主催行事の開催 目標 ① 指標 ① ② ⑤	・子どもから高齢者まで幅広い年代の地域住民が参加できるスポーツ種目の行事や走ろう歩こう会などを地区ごとに企画、運営。	・参加者を増やすためのPR方法の検討。 ・ウォーキングに関心を持ってもらうよう、ノルディック・ウォーキングも取り入れていく。
	(2)体力測定会の実施。 目標 ② 指標 ② ④	・高齢クラブを対象とした体力測定を年2回実施。	・生活習慣の改善につなげるよう、測定結果に対するフォロー方法の検討。
今後考えられる取組	(1)公民館講座や高齢クラブ行事との連携 目標 ① 指標 ① ② ⑤	・講座への講師派遣を通じて、軽スポーツやノルディック・ウォーキングなどの日常的に楽しめる運動の紹介。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

目標 日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ ①意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける ②生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①定期的に運動(1 日 30 分以上の汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施)している人の割合 【男性:41.3%以上、女性:36.1%以上】 ②短い距離(徒歩 10 分)なら歩く人の割合 【男性:84.5%以上、女性:82.4%以上】 ③中学校の運動クラブ参加者の割合 【75.1%】 ④ロコモティブシンドロームの認知度 【80.0%以上】 ⑤運動やスポーツが好きな子供の割合 【小学 5 年生:94.0%以上、中学 2 年生:90.7%以上】
--	--

【吹田市健康づくり推進事業団】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	(1)ウォーキング会員の募集 目標 ① ② 指標 ① ② ④	・年間200万歩をめざしてウォーキングに取り組む。	今後も継続して取り組む。
	(2)ヘルシートレーニング教室・レディースヘルストレーニング教室・シェイプアップ体操教室・ヘルシーウォーキング教室の実施 目標 ① ② 指標 ① ② ④	・各種教室を通して日頃の健康維持に努める。	
	(3)春季・秋季健康フェスティバルの実施 目標 ① ② 指標 ① ② ④	・てくてくハイクや室内・室外スポーツを通して健康を意識した生活を振り返る。	
	(4)ノルディック・ウォーク体験会の実施 目標 ① ② 指標 ① ② ④	・ノルディックポールを使って健康増進に努める。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

今後考えられる取組	(1)(仮称)健康フェスティバルの開催	・従前の「吹田万博国際ふれあいマラソン」をマラソン中心のものからリレーマラソン・ファミリージョギングやノルディック・ウォークなど多様な取り組みを通して広く市民に健康を考える日として改編する。	市民のニーズを踏まえて内容を精選していく。
	目標 ① ② 指標 ① ② ⑤		

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

目標 日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ ①意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける ②生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。	評価指標 ※【】は目標値(平成32年度) ①定期的に運動(1日30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施)している人の割合 【男性:41.3%以上、女性:36.1%以上】 ②短い距離(徒歩10分)なら歩く人の割合 【男性:84.5%以上、女性:82.4%以上】 ③中学校の運動クラブ参加者の割合【75.1%】 ④ロコモティブシンドロームの認知度【80.0%以上】 ⑤運動やスポーツが好きな子供の割合 【小学5年生:94.0%以上、中学2年生:90.7%以上】
--	--

【大阪府吹田保健所】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	(1)運動を促すポスターを所内展示コーナーに掲示する。 目標 ① 指標 ① ②	・厚生労働省から提供のあった運動を促すポスターを所内展示コーナーに掲示し啓発する。	関係機関との連携によりパンフレット、リーフレット等の媒体を配架する。
今後考えられる取組	目標 指標		

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

目標 日常生活の中で体を動かし、自分にあった運動を楽しむ ①意識的に体を動かしたり、自分にあった運動習慣を身につける ②生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防など、運動の効果を知っている。	評価指標 ※【】は目標値(平成 32 年度) ①定期的に運動(1 日 30 分以上の汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施)している人の割合 【男性:41.3%以上、女性:36.1%以上】 ②短い距離(徒歩 10 分)なら歩く人の割合 【男性:84.5%以上、女性:82.4%以上】 ③中学校の運動クラブ参加者の割合 【75.1%】 ④ロコモティブシンドロームの認知度 【80.0%以上】 ⑤運動やスポーツが好きな子供の割合 【小学 5 年生:94.0%以上、中学 2 年生:90.7%以上】
--	--

【吹田市】

	取組・企画	内容	備考 (今後の工夫・改善点等)
既存の取組	(1)運動習慣化プログラム推進事業 目標 ① ② 指標 ① ② ④	気軽に取り組める運動のきっかけづくりを行い、運動の習慣化を図ることを目指し、すいた笑顔(スマイル)体操、ウォーキング講座、ノルディック・ウォーキング講座、市民スポーツ講座等を実施。 市民スポーツ講座については、その一部を保健センターと連携し、生活習慣病予防、介護予防の講座とすることで、運動の必要性や健康管理の意識の向上に努めている。	
	(2)住民主体の集い(通い)の場「いきいき百歳体操」 目標 ① 指標 ①	週に 1 回、3 か月以上継続しておもりを使った筋力トレーニング「いきいき百歳体操」の実施を希望する団体、グループに対しておためし講座、活動支援講座、フォロー講座を実施するほか、DVD 貸与、おもりを準備するまでの期間、おもり等の貸与を実施。身体機能の維持・向上や、高齢者が主体的に地域づくりに参画することを目指す。	
	(3)健都グリーンウォーク 目標 ① 指標 ① ②	摂津市との共催により、北大阪健康医療都市(健都)内の遊歩道を歩くウォーキングイベントを開催。 健康づくりの意識向上、ウォーキングをきっかけとした両市民の交流、健都を中心とした健康・医療のまちづくりのPRを図っている。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野3「運動・身体活動」

	(4)健康ポイント事業 目標 ② 指標 ④	健康づくりに関する特定の取組をポイント化し、一定のポイントに達した市民に対し、特典として商品を付与している。 平成 29 年度では、新たにロコモティブシンドロームに関するクイズをポイント付与の対象項目に設けたほか、ガイドブックにロコモティブシンドロームに関するコラムを掲載。	
既存の取組	(5)マタニティヘルス講座 目標 ① 指標	妊産婦やパートナーを対象に、妊娠期及び産後の生活について学ぶための講座を実施。講座では、栄養士、歯科衛生士による講義やブラッシング実習のほか、体育指導員による講義やストレッチ実技を取り入れている。	【保健センター】 平成 29 年度より実施
今後考えられる取組	(1)健康情報拠点推進事業(すいたん健康プロジェクト)による啓発 目標 ① ② 指標 ④	民間商業施設において展開する健康づくりに関する常時啓発において、「運動・身体活動」に関連する内容をテーマとした啓発を行う。	【保健センター】

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

【目標】

健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る

- ①健康に関する正しい情報を持っている
- ②健康診査の必要性を理解して毎年受診する
- ③健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する

【評価指標】

- ①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
- ②生活習慣改善に取り組む人の割合
- ③がん検診受診率
- ④保健センターの健康相談件数
- ⑤血糖高値者の割合
- ⑥小・中学生の肥満傾向の割合

【吹田市医師会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①健康相談(みんなの健康展) 目標 ① 指標 ②	吹田市健康づくり推進事業団・吹田市主催の「みんなの健康展」においてブースを設置し、市民を対象に、血圧測定、反射神経測定を実施している。また、個別の健康相談も実施しているほか、豊能広域こども急病センターの情報の掲示、心肺蘇生法カード、循環器病研究振興財団の冊子、高血圧の食事療法パンフレットを配布している。	
	②各種健診内容、実施医療機関について市民へ広報する 目標 ② 指標 ② ③	吹田母子会祭り(年に1日間開催)において、各種健診の案内、市内健診実施医療機関の一覧(350部)を市民に配布している。	
	③市報すいたの「ドクターメモ」に健康啓発記事を掲載 目標 ① 指標 ② ③	吹田市広報紙「市報すいた」の「ドクターメモ」コーナーで、毎月吹田市医師会広報委員会にて執筆者を選任し、健康啓発の記事を執筆している。	今後も、なるべく取り扱われていないテーマを取り上げ、市民へ健康への関心を高めるようにする。
	④産業保健サービスの提供 目標 ① 指標 ②	茨木地域産業保健センターにおいて健康相談を実施している。また、小規模事業所からの依頼に応じて産業医を派遣し、保健指導等を通年実施している。	
今後考えられる取組	①特定保健指導の受講奨励 目標 ③ 指標 ① ② ⑤	医療機関で吹田市国保健康診査の結果説明時に、特定保健指導の該当者に対してより積極的な受講奨励を行う。	
	②市民を対象とした公開講座を開催する 目標 ① 指標 ② ③	生活習慣病のうち市民の関心性の高い病気をテーマに、市民向けに公開講座を開催する。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

【目標】

健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る

- ①健康に関する正しい情報を持っている
- ②健康診査の必要性を理解して毎年受診する
- ③健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する

【評価指標】

- ①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
- ②生活習慣改善に取り組む人の割合
- ③がん検診受診率
- ④保健センターの健康相談件数
- ⑤血糖高値者の割合
- ⑥小・中学生の肥満傾向の割合

【吹田市歯科医師会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①むし歯予防キャンペーン 目標 ① 指標 ②	公立保育園、幼稚園、小学校、中学校吹田支援学校にむし歯予防ポスター、作文を募集し、優秀者の表彰及びポスターは全作品をみんなの健康展の会場に掲示している。	
	②歯科保健表彰 目標 ① ② ③ 指標 ②	公立幼・小・中学校及び吹田支援学校及び障がい者施設利用で、口腔衛生に努力していると思われる人を表彰している。	
	③給食(昼食)後の歯みがき推進のための活動 目標 ① 指標 ②	小・中学校の保護者、教職員へ給食(昼食)後の歯みがきの啓発のための文書を配布している。	
	④出前講演 目標 ① ② ③ 指標 ②	市民の要望に応じて吹田市歯科医師会会員が出向き、歯や口の健康について講演をしている。	
	⑤お口の健康調査 目標 ② ③ 指標 ②	65歳以上で歯科医院に通院している人の口腔機能の評価を行っている。受診者には承諾を得た上で地域包括支援センターに情報提供し、介護予防講演会の案内を送付している。	
	⑥高齢者よい歯のコンクール 目標 ① ② ③ 指標 ②	80歳以上で20本以上の歯を有する人を表彰している。	
今後考えられる取組	⑦吹田市成人祭での歯科相談 目標 ① 指標 ②	吹田市成人祭にて新成人を対象に歯科相談を実施する。	H28年度に初めて実施。今後も相談窓口等の工夫をしながら実施を検討。

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

【目標】

健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る

- ①健康に関する正しい情報を持っている
- ②健康診査の必要性を理解して毎年受診する
- ③健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する

【評価指標】

- ①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
- ②生活習慣改善に取り組む人の割合
- ③がん検診受診率
- ④保健センターの健康相談件数
- ⑤血糖高値者の割合
- ⑥小・中学生の肥満傾向の割合

【吹田市薬剤師会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①市民健康講演会 目標 ① 指標 ②	年1回、市民向け講演会を実施している。	
	②店頭でのパンフレット設置 目標 ① 指標 ②	病気の解説と生活指導、病気ごとの食養生、ロコモ対策等のパンフレット設置と必要に応じた解説を行っている。	パンフレット等をさらに充実させる
	③みんなの健康展への出展 目標 ① 指標 ②	BMI、筋肉量等の測定を行っている。	
今後考えられる取組	①お薬出前講座 目標 ① ② 指標 ② ③	地域等の依頼を受け、薬の使い方について話をしている出前講座の内容に、「健康管理」の視点を加える。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

【目標】

健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る

- ①健康に関する正しい情報を持っている
- ②健康診査の必要性を理解して毎年受診する
- ③健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する

【評価指標】

- ①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
- ②生活習慣改善に取り組む人の割合
- ③がん検診受診率
- ④保健センターの健康相談件数
- ⑤血糖高値者の割合
- ⑥小・中学生の肥満傾向の割合

【吹田市社会福祉協議会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①市内 33 地区福祉委員会での地域住民を対象にした「ふれあい昼食会」「いきいきサロン」「子育てサロン」等で、健康管理についての啓発・周知活動 目標 ① 指標 ②	保健センターや地域包括支援センター等から講師を招いて、健康管理の知識を深めている。	チラシや口コミにより、より多くの地域住民に参加を呼びかける。
	②・地区福祉委員やCSW(社協相談委員)が「すいた健康サポーター講座」を受講 目標 ① ② 指標 ② ③	吹田市の「すいた健康サポーター講座」を受講して、自身や地域での活動の場での健康づくりに役立てている。(リーフレット等による情報提供、健康クイズ[食事編・運動編・たばこ編]の活用)	地区福祉委員やCSWに「すいた健康サポーター講座」の参加を呼びかけ、全地区でのサポーター養成をめざす。
今後考えられる取組			

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

【目標】

健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る

- ①健康に関する正しい情報を持っている
- ②健康診査の必要性を理解して毎年受診する
- ③健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する

【評価指標】

- ①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
- ②生活習慣改善に取り組む人の割合
- ③がん検診受診率
- ④保健センターの健康相談件数
- ⑤血糖高値者の割合
- ⑥小・中学生の肥満傾向の割合

【吹田市 PTA 協議会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①中学生の保護者に対し、中学校給食試食会を行う 目標 ① 指標 ② ⑥	栄養士から成長期の中学生に必要な栄養などについて教わっている。年1回中学生の保護者対象に開催。	
今後考えられる取組	①吹田の幼・小・中の PTA 会員が集まる部会(約 100 人)の講演会テーマを、健康管理や受動喫煙防止、COPD 等に設定する 目標 ① ② 指標 ② ③	健診受診の大切さや、たばこの健康被害などについて講演してもらい、考える機会にする。	H29 年度の市 P 役員に引継。検討課題にしよう。
	②市 P 大会で、幼・小・中の保護者に啓発チラシ等を配付する 目標 ① ② 指標 ② ③	吹田市等から提供されたチラシを配付する。(1,400 枚)	H29 年度の市 P 役員に引継。検討課題にしよう。

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

【目標】

健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る

- ①健康に関する正しい情報を持っている
- ②健康診査の必要性を理解して毎年受診する
- ③健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する

【評価指標】

- ①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
- ②生活習慣改善に取り組む人の割合
- ③がん検診受診率
- ④保健センターの健康相談件数
- ⑤血糖高値者の割合
- ⑥小・中学生の肥満傾向の割合

【吹田市体育振興連絡協議会】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①体力測定会 目標 ① 指標 ②	高齢クラブを対象とした体力測定を実施している。	子育て世代への取組として、子どもと一緒に参加できる方法を検討する。
今後考えられる取組	①「すいた健康サポーター講座」への参加 目標 ① ② 指標 ② ③	吹田市の「すいた健康サポーター講座」を受講して、自身や地域での活動の場での健康づくりに役立てる。	
	②地域行事での啓発 目標 ① ② 指標 ② ③	行事の前後等に各種(健)検診の受診や生活習慣病の予防を呼びかける。	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

【目標】

健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る

- ①健康に関する正しい情報を持っている
- ②健康診査の必要性を理解して毎年受診する
- ③健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する

【評価指標】

- ①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
- ②生活習慣改善に取り組む人の割合
- ③がん検診受診率
- ④保健センターの健康相談件数
- ⑤血糖高値者の割合
- ⑥小・中学生の肥満傾向の割合

【吹田商工会議所】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①定期健康診断事業 目標 ② 指標 -	産業医、提携医療機関をもたない市内事業所に対して、労働安全衛生法にもとづく健康診断義務を満たせるよう、低廉な価格で健康診断機会を提供している。	未受診事業所への勧奨。 パート、アルバイトも受診させる必要があることの周知・徹底。
今後考えられる取組	①法定外健診事業への拡大 目標 ② 指標 ③	がん検診、PET 検査等の法定外の健康診断事業に取り組む	

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

【目標】

健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る

- ①健康に関する正しい情報を持っている
- ②健康診査の必要性を理解して毎年受診する
- ③健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する

【評価指標】

- ①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
- ②生活習慣改善に取り組む人の割合
- ③がん検診受診率
- ④保健センターの健康相談件数
- ⑤血糖高値者の割合
- ⑥小・中学生の肥満傾向の割合

【吹田地区栄養士会さんくらぶ】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①男性料理教室 女性料理教室 高齢者料理教室 目標 ① 指標 ②	食に関する知識の向上のため希望に応じた料理技術・情報の提供を行っている。	月1回を目標に開催
	②子ども料理教室 目標 ① 指標 ② ⑥	「食べもの」のことを自分で考え、選び、作ることができるよう、見て、さわって、楽しく料理をしながら「子どもの食の自立」をめざしている。	
	③家庭教育学級への料理教室及び栄養講座 目標 ① 指標 ② ⑥	小学生の保護者対象に、食に関する知識向上のため、料理技術・情報の提供を行っている。	出来るだけ保護者のリクエストに対応する
	④「みんなの健康展」参加 目標 ① 指標 ②	「食」に関する情報提供や食事相談を行っている。	来場者の興味ある話題を考え、情報提供する
今後考えられる取組			

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

【目標】

健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る

①健康に関する正しい情報を持っている

②健康診査の必要性を理解して毎年受診する

③健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する

【評価指標】

①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合

②生活習慣改善に取り組む人の割合

③がん検診受診率

④保健センターの健康相談件数

⑤血糖高値者の割合

⑥小・中学生の肥満傾向の割合

【吹田市健康づくり推進事業団】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①「みんなの健康展」を実施 目標 ① 指標 ②	市民の健康づくりの意識向上を図り、市民参加型の啓発イベントを行っている。	各種団体と連携し、健康すいた21(第2次)の推進に寄与する企画を検討
	②健康づくり実践教室の実施 目標 ① 指標 ②	食育の観点からの講義と実際の食事(ヘルシーランチの会)を通して、食習慣の見直しを図る教室を実施している。	
	③情報紙「健康すいた」の発行 目標 ① 指標 ②	医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとする各種団体の協力のもと、健康に関する情報提供を行っている。	市民ニーズにあった内容の充実を図る。
今後考えられる取組	①情報紙「健康すいた」の活用 目標 ① 指標 ② ⑥	小・中学生をはじめとした低年齢層の健康についてアプローチを図る。	平成 29 年度以降の実施に向けて検討

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

【目標】

健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る

- ①健康に関する正しい情報を持っている
- ②健康診査の必要性を理解して毎年受診する
- ③健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する

【評価指標】

- ①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
- ②生活習慣改善に取り組む人の割合
- ③がん検診受診率
- ④保健センターの健康相談件数
- ⑤血糖高値者の割合
- ⑥小・中学生の肥満傾向の割合

【大阪府吹田保健所】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①啓発・情報発信 目標 ① ② 指標 ② ③	(1)女性の健康週間に、吹田保健所ロビーでの子宮頸がん、乳がんの情報展示、ホームページへの掲載を行っている。 (2)吹田保健所がん情報コーナーで、がん情報のリーフレットを配架している。 (3)みんなの健康展で展示、リーフレット配布を行っている。 (4)ヘルシー大阪(点字広報)で健康管理に関する記事を掲載している。 (5)事業所向けに、生活習慣病予防講演会を開催している(高血圧予防)。	中小の企業・事業所へのアプローチ(出前講座)。
今後考えられる取組	①健康管理、健康づくりに関するリーフレットの提供 目標 ① ② 指標 ② ③	保健所で配架しているがん、健康管理、健康づくりに関するリーフレットを希望する団体、事業所に提供する。	保健所ホームページに提供するリーフレットの一覧を掲載する。平成29年度から実施予定。

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

【目標】

健康づくりに関心を持ち、健康的な生活を送る
①健康に関する正しい情報を持っている
②健康診査の必要性を理解して毎年受診する
③健康診査の結果を生かし、生活習慣の改善に向けて行動する

【評価指標】

①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
②生活習慣改善に取り組む人の割合
③がん検診受診率
④保健センターの健康相談件数
⑤血糖高値者の割合
⑥小・中学生の肥満傾向の割合

【吹田市】

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	①各種健(検)診の受診率向上に向けた取組	平成 28 年度の取組 (1)勧奨用ハガキの送付対象者を拡充 【胃がん・肺がん・大腸がん検診】 50 歳・60 歳 ⇒40～60 歳の対象者全員 【30 歳代健康診査】 30 歳・35 歳・前年度受診者 ⇒対象者全員 (2) 吹田市生活習慣病予防健診 希望者のみに受診票を交付 ⇒受診期間を誕生日月またはその翌月とし、誕生日月の前月に受診票を送付 (3)吹田市国保健康診査の未受診者勧奨文書の送付対象者を拡大 40 歳のみ⇒40 歳代で特定年齢の人 (4)がん検診(胃・大腸)を、協会けんぽ被扶養者の特定健診会場で同時に実施。 (5)乳幼児健診の問診票(控)に、子どもの次回健診の案内と、保護者への健(検)診勧奨メッセージを追加 (6)生命保険会社と連携した受診勧奨	・受診率向上に向けた新たな取組を検討 ・がん検診について、受診者数の増加に対応するため、集団がん検診実施回数を増加
	目標 ② 指標 ③		
	②特定保健指導受診率向上に向けた取組	平成 28 年度の取組 内臓脂肪解消セミナーを、保健センター、南千里分館の2会場で年間 30 回実施 ⇒内本町・亥の子谷地域保健福祉センターでの2回を追加	・さらに受講しやすい環境を整備するため、実施場所や実施回数について検討する
	目標 ③ 指標 ① ② ⑤		
	③特定健診フォローアップ事業 (1)非肥満の高血圧者・血糖高値者の重症化予防 (2)糖尿病の重症化予防	吹田市国民健康保険加入者を対象に (1)特定保健指導対象外で高血圧者(血圧高値者)及び血糖高値者への電話や訪問等での医療機関への受診勧奨の徹底 (2)糖尿病の治療はあるが、治療中断等のコントロール不良が推察できる人に対して、訪問を中心に、受診確認及び受診勧奨を実施 その他 ・医療機関との連携強化 ・糖尿病及び糖尿病重症化予防についての市民向け講演会の実施	平成 28 年度から実施。 ・対象者に対して、よりタイムリーなフォローを実施 ・主治医と連携したケースフォローや情報交換 ・講演会等における歯科との連携
	目標 ③ 指標 ① ② ⑤		

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

	取組・企画	内容	今後の工夫・改善点等
既存の取組	④成人歯科健康診査の拡充 目標 ② 指標 -	75 歳以上等を対象に、口腔機能(舌、口唇、唾液、飲み込みなど)の診査と指導を実施。	平成 28 年度から実施。
	⑤妊娠・出産包括支援事業 目標 ① ② 指標 ②	母子健康手帳交付時に、専任保健師が全員の妊婦に面接し、健康管理の観点から妊婦健診や出産後の乳幼児健診の重要性について啓発し、受診勧奨を行っている。	平成 28 年度から実施。
	⑥すいた健康サポーター事業 目標 ① ② 指標 ② ③	健康づくりの知識や手法を学び、自らの健康づくりに努めるとともに、家族や友人等への啓発、地域活動等における予防啓発活動を推進する「すいた健康サポーター」を養成している。平成28年度からは、小学校 4 年生を対象に「キッズ健康サポーター教室」を拡充実施している。	・小学校での実施数拡充 ・事業者を対象とした取組の検討
	⑦吹田市健康ポイント事業 目標 ② 指標 ③	特定健診・がん検診・歯科健診の受診や健康講座への参加等をポイント化し、一定のポイントに達した市民に対して、特典として商品等を付与する事業を実施している。	平成 28 年度から実施。 ・健康無関心層の参加促進策を検討
	①健康情報拠点推進事業 目標 ① ② 指標 ② ③	商業施設及び公共施設等で、保健事業や健康づくりに関する情報を提供する。	平成 29 年度新規事業
今後考えられる取組	②妊産婦相談支援事業 (妊娠・出産包括支援事業から名称変更) 目標 ① ② 指標 ②	妊娠後期の妊婦に対し、産後のサポート事業や乳幼児健診等の情報についての手紙と相談票を郵送し、産後の支援のニーズを把握する。	平成 29 年度拡充事業
	③産後ケア事業 目標 ① 指標 ②	産後2か月未満で、体調不良や育児不安があり、家族等からの支援を受けられない産婦及び乳児に対し、医療機関等で宿泊やディサービスでの専門職による育児のサポートや産婦自身の体調管理の指導を行う。また、産婦に休養の機会を提供する。	平成 29 年度新規事業

健康すいた21(第2次)推進に向けた地域・団体等及び市の重点項目への取組
分野7「健康管理」

	④産前・産後サポート事業 目標 ① ② 指標 ②	支援が必要な妊産婦に対して、助産師が複数回訪問し、妊産婦の健康管理を行うとともに、乳児の予防接種や健診の受診勧奨を行う。	平成 29 年度新規事業
--	---	---	---------------------

健康すいた 21 推進懇談会設置要領

(目的)

第1条 市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むことで健康の保持・増進を図ることを目的に、健康づくりの取組に関して関係機関が連携し、必要な意見交換を行うため、健康すいた 21 推進懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(意見を交換する事項)

第2条 懇談会において意見を交換する事項は、次のとおりとする。

- (1) 健康づくりに関する計画の策定・推進・評価に関する事項
- (2) 健康づくりの推進を目的とした関係機関の情報交換、情報共有及び連携に関する事項
- (3) その他健康づくりの推進に関する事項

(構成)

第3条 懇談会は、委員16人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 関係団体から推薦された者 11人以内
- (3) 関係行政機関の職員 1人以内
- (4) 市民 2人以内

3 委員の選任期間は2年とする。ただし、委員が欠けた場合に選任する委員の選任期間は、前の委員の選任期間の残期間とする。

4 委員は、再度選任することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 懇談会に、委員長及び副委員長を置き、委員のうちから市長が指名する。

(会議)

第5条 懇談会は、市長が招集する。

2 委員長は、懇談会の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(関係者の出席)

第6条 市長は、必要があると認めるときは、懇談会に関係者の出席を求め、意見を聴き、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、健康医療部保健センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、健康医療部長が定める。

附 則

この要領は、平成27年3月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

健康すいた 2 1 推進懇談会委員名簿

平成 30 年（2018 年）6 月 1 日現在（敬称略）

	所属団体名等	氏 名	
1	大阪大学大学院医学系研究科 教授	おかもと れいこ 岡本 玲子	1 号委員
2	千里金蘭大学生生活科学部 教授	こうりん ともお 幸林 友男	〃
3	（一社）吹田市医師会 副会長	みさき おさむ 御前 治	2 号委員
4	（一社）吹田市歯科医師会 副会長	にしうら いさお 西浦 勲	〃
5	（一社）吹田市薬剤師会 副会長	ついき のぶこ 立木 靖子	〃
6	（社福）吹田市社会福祉協議会 副会長	くわた ともよ 栗田 智代	〃
7	吹田商工会議所 事務局長	やまぐち あつし 山口 淳	〃
8	吹田地区栄養士会さんくらぶ 会長	くりた けいこ 栗田 恵子	〃
9	吹田市 P T A 協議会 書記	しおざわ たかひろ 塩沢 貴弘	〃
10	吹田市体育振興連絡協議会 会長	やまもと やすはる 山本 保治	〃
11	（公財）吹田市健康づくり推進事業団 専務理事	うえはら たつお 上原 達郎	〃
12	大阪府吹田保健所 企画調整課長	はせがわ ふみこ 長谷川 富美子	3 号委員
13	公募市民	なかたに もとこ 中谷 統子	4 号委員
14	公募市民	まつもと ひとし 松本 仁	〃

選任期間：平成 29 年（2017 年）6 月 1 日～平成 31 年（2019 年）5 月 31 日

ただし、委員が欠けた場合に選任する委員の選任期間は、前の委員の選任期間の残期間とする。

構 成：1 号委員（学識経験者）、2 号委員（関係団体から推薦された者）
3 号委員（関係行政機関の職員）、4 号委員（市民）

健康すいた 2 1 推進庁内会議設置要領

(目的)

第1条 庁内関係室課が、意見交換により連携して健康づくりの推進を図るため、健康すいた 2 1 推進庁内会議（以下「庁内会議」という。）を設置する。

(意見を交換する事項)

第2条 検討会議において意見を交換する事項は、次のとおりとする。

- (1) 健康づくりに関する計画の策定・推進・評価に関する事項
- (2) 健康づくりの推進を目的とした関係室課の情報交換、情報共有及び連携に関する事項
- (3) その他健康づくりの推進に関する事項

(構成)

第3条 庁内会議は、別表1に掲げる関係部の部長及び理事をもって構成する。

2 庁内会議に会長を置き、健康医療部長をもって充てる。

3 会長は、庁内会議を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長のあらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(作業部会)

第4条 第2条に定める事項を円滑に処理するため、庁内会議に作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、別表2に掲げる関係室課の室課長をもって組織する。

3 作業部会に部会長を置き、保健センター所長をもって充てる。

4 部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長のあらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 庁内会議の会議は会長が、作業部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて招集し、その議長となる。

(関係者の出席)

第6条 会長及び部会長は、必要があると認めるときは、それぞれの会議に関係者の出席を求め、意見を聴き、資料の提出又は必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 庁内会議及び作業部会の庶務は、健康医療部保健センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、庁内会議の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

別表1

行政経営部長
市民部長
都市魅力部長
児童部長
福祉部長
健康医療部長
健康医療審議監
環境部長
土木部長
学校教育部長
地域教育部長

別表 2

部	室課
市民部	男女共同参画センター所長
都市魅力部	地域経済振興室長
	文化スポーツ推進室長
児童部	子育て支援課長
	保育幼稚園室長
福祉部	福祉総務課長
	生活福祉室長
	高齢福祉室長
	障がい福祉室長
健康医療部	国民健康保険室長
	保健センター所長
環境部	地域環境課長
土木部	公園みどり室長
学校教育部	保健給食室長
	指導室長
地域教育部	まなびの支援課長
	青少年室長